

平成 23・24 年度

自己点検・評価報告書

平成 25 年 9 月

学校法人電波学園
愛知工科大学自動車短期大学

目 次

自己点検・評価報告書	1
1. 自己点検・評価の基礎資料	2
2. 自己点検・評価報告書の概要	22
3. 自己点検・評価の組織と活動	23
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	26
基準Ⅰ－A 建学の精神	27
基準Ⅰ－B 教育の効果	28
基準Ⅰ－C 自己点検・評価	31
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	32
基準Ⅱ－A 教育課程	33
基準Ⅱ－B 学生支援	43
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	55
基準Ⅲ－A 人的資源	56
基準Ⅲ－B 物的資源	62
基準Ⅲ－C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源	64
基準Ⅲ－D 財的資源	65
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	68
基準Ⅳ－A 理事長のリーダーシップ	68
基準Ⅳ－B 学長のリーダーシップ	70
基準Ⅳ－C ガバナンス	71
【選択的評価基準 2. 職業教育の取り組みについて】	73
【選択的評価基準 3. 地域貢献の取り組みについて】	76

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受けるための報告書作成マニュアルに準拠して、平成 23 年度及び平成 24 年度の愛知工科大学自動車短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

平成 25 年 9 月 30 日

理事長

小 川 明 治

学長

安 田 孝 志

ALO

高 田 富 男

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

昭和 27(1952)年	名古屋市熱田区に名古屋無線電信学校を開校
昭和 28(1953)年	名古屋無線電信学校を名古屋高等無線電信学校に改称
昭和 34(1959)年	学校法人電波学園を設立
昭和 36(1961)年	名古屋市熱田区に東海製図技術学校を開校
昭和 44(1969)年	名古屋高等無線電信学校を名古屋電気通信工学院に改称
昭和 45(1970)年	東海製図技術学校を東海工業専門学院に改称
昭和 50(1975)年	東海工業専門学院を東海工業専門学校に改称
昭和 54(1979)年	名古屋市熱田区に名古屋ビジネス専門学校を開校
昭和 58(1983)年	名古屋市瑞穂区に名古屋デザイン専門学校を開校
昭和 62(1987)年 04 月	愛知県蒲郡市に愛知技術短期大学を開学（電子工学科、自動車工業学科）
昭和 62(1987)年 05 月	運輸大臣より自動車に関する学科を有する大学として認定され、自動車工業学科の学生に対して二級自動車整備士受験資格が与えられる
平成 03(1991)年	愛知県豊橋市に愛知技術短期大学情報専門学校を開校
同	名古屋市千種区に名古屋外語専門学校を開校
同	名古屋電気通信工学院を名古屋工学院専門学校に改称
平成 07(1995)年	名古屋市中区に東海工業専門学校金山校を開校
同	東海工業専門学校を東海工業専門学校熱田校に改称
平成 09(1997)年	名古屋市千種区に名古屋造形ビジネス専門学校を開校
平成 11(1999)年 11 月	愛知工科大学設置認可
平成 12(2000)年 04 月	愛知県蒲郡市に愛知技術短期大学電子工学科を改組し、愛知工科大学を開学（工学部：電子情報工学科、機械システム工学科）
平成 12(2000)年 04 月	愛知技術短期大学を愛知工科大学短期大学部に改称
同	愛知技術短期大学情報専門学校を愛知工科大学情報専門学校に改称
同	名古屋造形ビジネス専門学校を名古屋造形デザイン専門学校に改称
平成 14(2002)年 04 月	愛知工科大学校舎（テクノゆめトピア）完工
平成 14(2002)年	名古屋市熱田区にあいち福祉専門学校を開校
平成 16(2004)年 04 月	愛知工科大学工学部機械システム工学科に 1 級自動車整備士養成コース設置認可（国土交通省認可）
平成 16(2004)年 04 月	愛知工科大学校舎（8 号館）完工
平成 16(2004)年	東海工業専門学校金山校をあいち建築デザイン専門学校に改称
同	東海工業専門学校熱田校を東海工業専門学校に改称
同	愛知工科大学情報専門学校をあいち情報専門学校に改称
同	名古屋ビジネス専門学校をあいちビジネス専門学校に改称
平成 17(2005)年	あいち福祉専門学校をあいち福祉医療専門学校に改称
同	名古屋デザイン専門学校をあいち造形デザイン専門学校に改称
平成 18(2006)年	名古屋造形デザイン専門学校とあいち造形デザイン専門学校を合併
平成 19(2007)年 04 月	愛知工科大学工学部の機械システム工学科、電子情報工学科の 2 学科を改組し、機械システム工学科、ロボットシステム工学科、情報メディア学科の 3 学科を開設
同	愛知工科大学に入試広報センター、メディア基盤センター、エクステンションセンター、産学連携センター、基礎教育開発支援センター、ものづくり工作センターを開設
平成 19(2007)年 04 月	愛知工科大学短期大学部を愛知工科大学自動車短期大学に改称（自動車工業学科）

愛知工科大学自動車短期大学

平成 19(2007)年 12 月	愛知工科大学大学院工学研究科設置認可
平成 20(2008)年 04 月	大学院工学研究科を設置し、博士前期課程及び博士後期課程にシステム工学専攻を開設
同	愛知工科大学キャリアセンター開設
同	愛知工科大学高度交通システム研究所開設
平成 20(2008)年 05 月	愛知工科大学校舎（7号館・ホール棟）完工
平成 20(2008)年 10 月	ぎふ国際高等学校を岐阜市に開校
平成 21(2009)年 03 月	財団法人短期大学基準協会より協会が定める短期大学評価基準を充たしていると認定される
平成 21(2009)年 03 月	愛知工科大学自動車短期大学校舎（1・2号館）改修完工
平成 21(2009)年 04 月	愛知工科大学の基礎教育開発支援センター、産学連携センター及びエクステンションセンター組織を見直し、基礎教育センター及び地域・産学連携センターに改組
平成 22(2010)年 04 月	愛知工科大学宇宙システム研究所開設
平成 23(2011)年 1 月	愛知工科大学自動車短期大学校舎（自動車棟）完工
平成 23(2011)年 04 月	愛知工科大学工学部のロボットシステム工学科を電子制御・ロボット工学科に名称変更
平成 23(2011)年 04 月	名古屋外語専門学校日本語学校を開校
平成 24(2012)年 04 月	名古屋外語専門学校日本語学校を愛知工科大学外国語学校に改称
平成 25(2013)年 02 月	愛知工科大学の基礎教育センターを総合教育センターに改組

(2) 学校法人の概要

学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数

(平成 25 年 5 月 1 日現在)

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
愛知工科大学	愛知県蒲郡市西迫町馬乗 50-2	225	1,013	597
愛知工科大学自動車短期大学	愛知県蒲郡市西迫町馬乗 50-2	180	360	257
ぎふ国際高等学校	岐阜市橋本町 3 丁目 9	240	720	462
名古屋工学院専門学校	名古屋市熱田区神宮 4-7-21	1,290	2,980	2,197
金山校	名古屋市中区金山 2-7-19	590	1,030	746
東海工業専門学校 熱田校	愛知県名古屋市熱田区花表町 19-14	160	480	659
あいちビジネス専門学校	名古屋市中区伊勢山 2-13-28	400	880	653
あいち造形デザイン専門学校	名古屋市千種区今池 4-10-7	360	800	640
あいち福祉医療専門学校	名古屋市熱田区金山町 1-7-13	200	440	376
名古屋外語・ホテル・ブライダル専門学校	名古屋市千種区今池 5-24-4	190	420	264
あいち情報専門学校	愛知県豊橋市関屋町 1-6	120	240	53
愛知工科大学外国語学校	名古屋市瑞穂区明前町 15-23	60	80	40

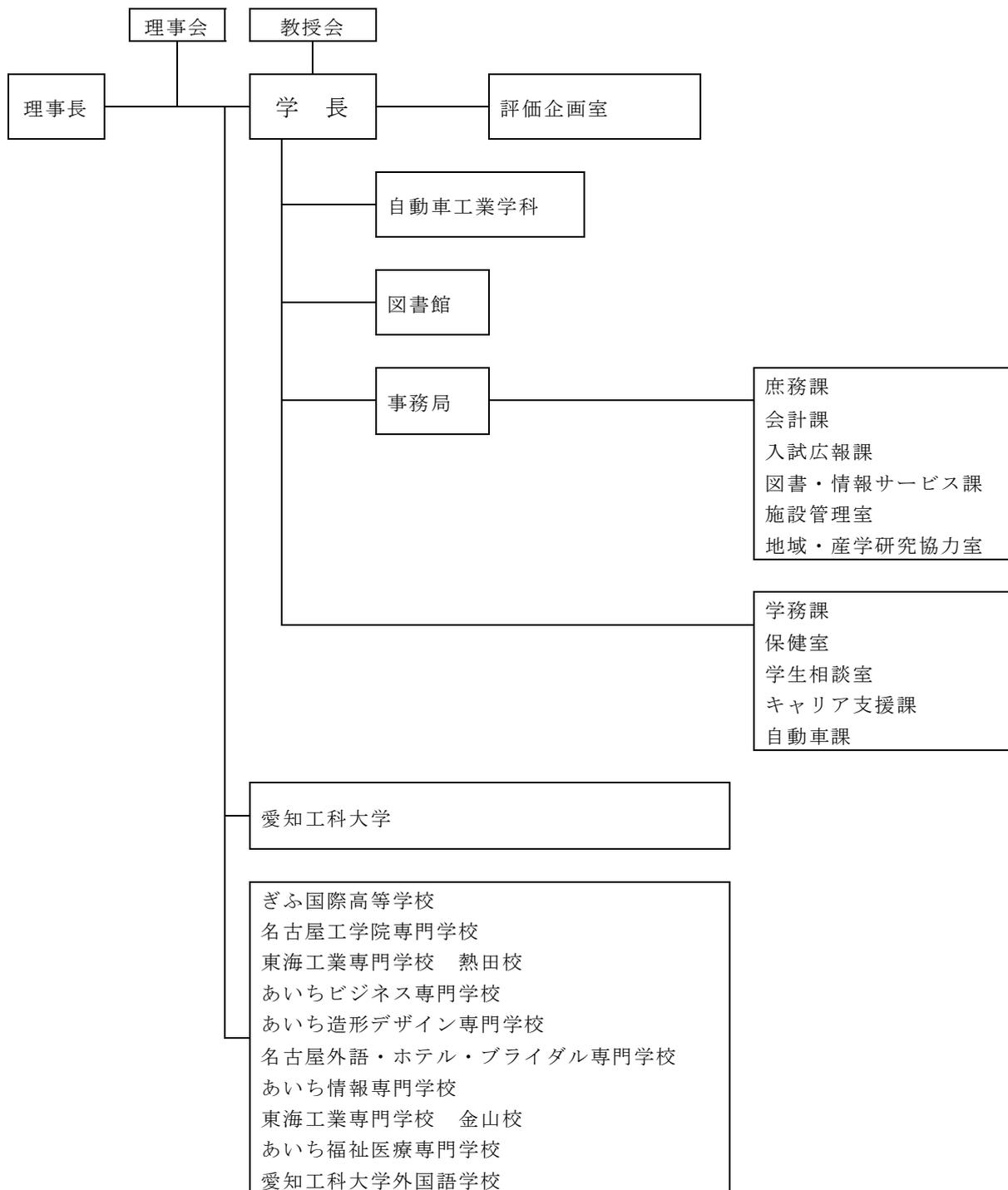
(3) 学校法人・短期大学の組織図

専任教員数、非常勤教員数、専任事務職員数、非常勤事務職員数

(平成 25 年 5 月 1 日現在)

	専任教員数	非常勤教員数	専任事務職員数	非常勤事務職員数
愛知工科大学自動車短期大学	22	3	6	7

組織図



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

■立地地域の人口動態（自動車短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

本学の所在地である蒲郡市、幸田町（短期大学の敷地の一部は「額田郡幸田町」に属している。）は、三河地方の中央に位置し本学の周辺には自動車関連、製鋼関連企業、住宅関連企業等の上場企業をはじめ有数のものづくり企業が立地している。蒲郡市は人口 80,845 人、幸田町 39,375 人（愛知県統計課人口統計調査）で、これらの市街地を J R 東海道線、名鉄蒲郡線が東西に走り、国道 23 号線、247 号線、248 号線などが幹線道路として整備されている。本学の最寄りの駅である J R 三河塩津駅及び蒲郡駅は、名古屋から 30 分、豊橋から 15 分以内で基幹駅から 1 時間以内の距離にある。本学キャンパスは、緑に囲まれた丘陵地に立地し蒲郡駅からスクールバスで 20 分、J R 三河塩津駅から徒歩 15 分の所にある。

地域		20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
東三河地区	蒲郡市	82,339	82,151	81,748	81,697	82,505
	豊川市	161,527	160,902	182,295	181,733	185,149
	豊橋市	378,102	377,094	375,322	376,058	381,224
	田原市	66,767	66,572	66,352	63,843	65,591
	新城市	51,089	50,556	50,079	49,313	50,524
西三河地区	幸田町	37,740	37,858	38,123	38,393	38,543
	岡崎市	373,608	373,527	373,409	373,656	377,686
	西尾市	107,402	107,310	107,524	165,645	170,036

■学生の入学動向（過去の実績と未来の予測、学生出身地別人数及び割合）

本学学生の入学動向は下表のとおりである。

		20 年度		21 年度		22 年度		23 年度		24 年度	
		人数 (人)	割合 (%)								
愛知県		125	74.4	102	69.4	95	69.9	110	75.3	79	76.0
東三河	豊橋市	20	11.9	14	9.5	19	13.9	14	9.6	10	9.6
	豊川市	14	8.3	11	7.5	7	5.1	11	7.5	6	5.8
	蒲郡市	4	2.4	11	7.5	5	3.6	10	6.8	3	2.9
	田原市	0	0.0	5	3.4	2	1.5	4	2.7	3	2.9
	新城市	1	0.6	1	0.7	3	2.2	5	3.4	1	1.0
	設楽町	1	0.6	0	0.0	0	0.0	1	0.7	0	0.0
西三河	幸田町	1	0.6	0	0.0	3	2.2	0	0.0	4	3.8
	岡崎市	15	8.9	14	9.5	13	9.5	12	8.2	14	13.5
	豊田市	6	3.6	3	2.0	4	2.9	6	4.1	3	2.9
	安城市	9	5.4	5	3.4	2	1.5	7	4.8	2	1.9

西尾市	5	3.0	4	2.7	5	3.6	7	4.8	3	2.9
知立市	0	0.0	2	1.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0
刈谷市	4	2.4	3	2.0	2	1.5	1	0.7	2	1.9
高浜市	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	1.4	0	0.0
碧南市	1	0.6	2	1.4	1	0.7	0	0.0	0	0.0
みよし市	1	0.6	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	1.0
尾張地区	43	25.6	27	18.4	29	21.3	30	20.5	27	26.0
静岡県	17	10.1	22	15.0	14	10.2	12	8.2	5	4.8
三重県	6	3.6	7	4.8	12	8.8	2	1.4	3	2.9
岐阜県	2	1.2	2	1.4	0	0.0	6	4.1	2	1.9
長野県	2	1.2	2	1.4	4	2.9	1	0.7	3	2.9
その他	16	9.5	12	8.2	11	8.0	15	10.3	12	11.5
計	168		147		136		146		104	

本学入学者の出身校所在地のうち、7割程度を占める愛知県の高等学校の卒業生数及び進学者数の推移は次のとおりである。

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
高等学校卒業生総数	59,606	59,097	59,261	60,168	60,584
大学等進学者	34,835 (58.4%)	34,833 (58.9%)	35,576 (60.0%)	35,464 (58.9%)	35,471 (58.5%)
短大(本科)進学者数	3,866 (6.5%)	3,563 (6.1%)	3,642 (6.0%)	3,495 (5.8%)	3,383 (5.6%)

資料：学校基本調査(愛知県)

愛知県内の大学等進学者は3.5万人程度で推移しているが、短期大学の進学者は減少傾向にある。

■地域社会の産業の状況及び地域社会のニーズ

愛知県は日本列島のほぼ中央に位置し、高速道路、鉄道、港、空港をはじめとした主要な交通網が横断に整備され、一大拠点となっており、東京、大阪と並んで日本の三大都市圏を形成している。気候は太平洋の黒潮の影響を受け、全般的に温暖であり、工業、商業、農業がバランス良く発達し、日本経済の原動力として機能している。

平成24年工業統計によると、愛知県の製造品出荷額等は38兆7,301億円(従業者4人以上の事業所)と全国の約13%を占め、第2位の神奈川県(17兆7,301億円)とは大差で、36年連続日本一のものづくり県である。また、製造業における事業所数(従業者4人以上)は17,803社で全国の8.3%を占め、全国第2位、その従業員数は79万778人と全国の10.3%を占め、全国第1位の位置にある。

短期大学所在の市区町村の全体図

愛知県



蒲郡市

蒲郡市は愛知県の南東部にあり、本州のほぼ中心に位置している。渥美半島と西浦半島に囲われた海辺の観光地で、三河湾国定公園に指定されており、約 47km の海岸線沿いに 4 つの温泉地を持ち、市内には日本の文化を感じさせる神社や仏閣の多い、美しい土地である。気候は温暖で、冬季に雪が降ることがあっても積もることはほとんどなく、雨が降ることもまれで、雨の日は年に 10%程度しかない。温暖な気候を活かしたフルーツ栽培がさかんで、特に「みかん」の生産では日本国内で有名で、ハウスみかんについては日本有数の出荷量を誇る。蒲郡オレンジパークでは、農業と観光を結び付け、地域農業者と都市生活者のふれあいの場としての「ふれあい農業公園」で「ハウスみかん狩り」「みかん狩り」「いちご狩り」「メロン狩り」「ぶどう狩り」等で年間を通じ、多くの観光客が訪れている。また、海から山にかけ変化に富んだ景勝は、万葉の歌人や近代の作家にも愛され、数多くの文人が好んで訪れている。

幸田町

幸田町は愛知県の中南部に位置し、中部圏の中心都市・名古屋市から 45km 圏内にあり、北は岡崎市、西は西尾市、南東は蒲郡市などと接している。東西 10.25km、南北 10.55km で面積は 56.78k m²。東部の遠望峰山の 439m を最高に東部と南西部に 100m～400m の丘陵が続き、広田川を中心に平野が広がっており、温暖な気候に恵まれ、緑豊かな自然に抱かれた美しい町である。

三河港

三河港は、渥美半島と知多半島に囲まれる三河湾の東側奥部に広大な港湾区域（周囲約 80km、水域面積約 132 平方キロメートル）を有する港で、臨海部に造成された工業用地には、製鋼関連企業、住宅関連企業、自動車関連企業などが立地しており、東三河・西遠・南信を背後圏とする流通拠点港湾となっている。

また、国内有数の自動車企業の進出により、自動車輸出が増大し、さらに、外資系自動車企業による自動車輸入により、日本有数の自動車流通港湾として発展を遂げている。平成 22 年 8 月には全国の重要港湾の内でも、集中的に施設整備を行う重点港湾にも選定された。貨物の取扱については、平成 24 年において自動車輸入台数シェア、輸入額シェアは全国 1 位、また、自動車輸出台数シェア、輸出額シェアは全国 2 位を誇り、国際的な自動車流通港湾として、重要な役割を果たしているなど地域とともに躍進する港湾である。

(5) 課題等に対する向上・充実の状況

①前回の第三者評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について

(領域別評価票における指摘への対応は任意)

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対 策	成 果
評価領域 I 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標 ○建学の精神・教育理念、教育目標、教育指針の関連性を整理し、わかりやすく広報する方策を立てることが望まれる。	建学の精神以下本学の基本事項として、学則に「使命」及び「教育研究上の目的」を規定し、教育指針、教育目標及び教育課程方針であるアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを改訂しその関連性を明確にしてホームページや大学案内等印刷物で広報している。	本学の基本事項を整備したことにより、本学の個性・特色がより明確になり社会からの要請に応えるべき理解がなされていると受け止めている。
評価領域 II 教育の内容 ○選択科目の説明は入学時に行われているが、履修人員が少ないことから学生が選択科目の重要性を認識するよう一層の工夫を望みたい。	卒業要件単位数を、一般教育科目、外国語科目、保健体育科目及び専門教育科目の必修科目 60 単位と選択科目から 5 単位以上選択し合わせて 65 単位以上修得しなければならないこととした。	各選択科目にあっては、履修者の増加につながっている。各科目に対する履修の必要性が十分に認識され改善が図られた。

②上記以外で、改善を図った事項について

改善を要する事項	対 策	成 果
該当なし	—	—

(6) 学生データ

①入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率

学科等の名称	事 項	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	備 考
自動車工業学科	入学定員	180	180	180	180	180	
	入学者数	168	147	136	146	104	
	入学定員 充足率 (%)	93%	81%	75%	81%	57%	
	収容定員	360	360	360	360	360	
	在籍者数	314	312	288	282	248	
	収容定員 充足率 (%)	87%	86%	80%	78%	68%	

②卒業生数（人）

区 分	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
自動車工業学科	137	148	138	123	123
()除籍外数	(4)		(1)	(3)	(1)

③退学者数（人）

区 分	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
自動車工業学科	6	10	15	12	11

④休学者数（人）

区 分	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
自動車工業学科	3	4	2	5	4

⑤就職者数（人）

区 分	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
自動車工業学科	103	104	105	82	88

⑥進学者数（人）

区 分	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
自動車工業学科	30	41	31	36	31

(7) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要

① 教員組織の概要

(人)

学科等名	専任教員数					設置基準 で定める 教員数 〔イ〕	短期大学全体の 入学定員に 応じて定める 専任教員数 〔ロ〕	設置基準 で定める 教授数	助手	非常 勤 教 員	備考
	教授	准 教授	講 師	助 教	計						
自動車工業学科	7	2	5	8	22	10 (3)	/	3	4	3	工学 関係
(小計)	7	2	5	8	22	10 (3)	/	3	4	3	
[その他の組織等]							/				
短期大学全体の入学 定員に応じて定める 専任教員数〔ロ〕	/	/	/	/	/	/	4 (2)	2	/	/	
(合計)	7	2	5	8	22	14 (5)	5	4	3		

※()内は、短期大学設置基準第22条別表第1のイの備考第1号に定める教授数

② 教員以外の職員の概要 (人)

	専任	兼任	計
事務職員	6	7	13
技術職員	—	—	—
図書館・学習資源センター 等の専門事務職員	—	—	—
その他の職員	—	—	—
計	6	7	13

③ 校地等 (㎡)

[注] 短期大学設置基準上必要な面積

校地等	区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他 の学校等の 専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡) [注]	在籍学生一人 当たりの面積 (㎡)	備考 (共有の 状況等)
校地等	校舎敷地	7,463	0	0	7,463	3,600	56.3	
	運動場用地	0	7,008	0	7,008			
	小計	7,463	7,008	0	14,471			
	その他	0	0	0	0			
	合計	7,463	7,008	0	14,471			

④校舎 (m²)

区分	専用 (m ²)	共用 (m ²)	共用する他の学校等 の専用 (m ²)	計 (m ²)	基準面積 (m ²) [注]	備考 (共有の状況等)
校舎	15,216	2,836	—	18,052	4,250	大学と共有

[注] 短期大学設置基準上必要な面積

⑤教室等 (室)

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設
17	1	16	1	0

⑥専任教員研究室 (室)

専任教員研究室
22

⑦図書・設備 (愛知工科大学と共有)

学科・ 専攻課程	図書 〔うち外国書〕 (冊)	学術雑誌 〔うち外国書〕(種)		視聴覚資料 (点)	機械・器具 (点)	標本 (点)
			電子ジャーナル 〔うち外国書〕			
自動車工業 学科	36,365 〔5,923〕	161 〔40〕	0	763	10	0

図書館	面積 (m ²)	閲覧席数	収納可能冊数
	1,291	213	45,000
体育館	面積 (m ²)	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	2,836	課外活動部室棟	418 m ²

(8) 短期大学の情報の公表について

① 教育情報の公表について

事 項	公表方法等
大学の教育研究上の目的に関する事	ホームページ 「教育情報の公表」で開示 URL http://www.aut.ac.jp/jc/
教育研究上の基本組織に関する事	
教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する事	
入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する事	
授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関する事	
学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関する事	
校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関する事	
授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関する事	
大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する事	

② 学校法人の財務情報の公開について

事 項	公開方法等
財産目録、貸借対照表、収支計算書及び監査報告書	総合案内「学園の概要」で公表 URL http://www.denpa.jp/

(9) 各学科・専攻課程ごとの学習成果について

■ 学習成果をどのように規定しているか

学習成果としては、本学教育目標の大項目である国家資格の二級自動車整備士登録試験合格率を指標に定め評価している。また、就職実績、進学実績、各種資格取得実績も学習成果の指標として総合的に評価している。個々の授業科目の学習成果は、いずれの科目においても、学生便覧のシラバスで成績評価方法を定め、これに準拠して厳格に評価するようにしている。

■ どのように学習成果の向上・充実を図っているか

自動車工業学科は、学科会議、FD委員会、教務委員会、資格取得指導委員会等で、学習成果の向上・充実策を恒常的に点検している。特に教育の質保証については、PDCA サイクルにより三つの方針の下にその結果について量的・質的データを収集し分析を行い、向上・充実のためのフィードバック情報として活用している。質保証の

ための学習成果の向上・充実は、学生自身の要求に留まらず、卒業生が社会の求める人材であるかも極めて重要な点であり、教育の方法・実践及び学生のニーズについても点検し、教育の質保証を図っている。

(10) オフキャンパス（学外開講講座等）、遠隔教育、通信教育のその他の教育プログラム

オフキャンパス

自動車工業学科2年生を対象に夏期休業期間中を利用して、本学の後援団体である「愛知工科大学技術後援会（愛技会）」との連携により、就職内定先の企業等へインターンシップ形式で企業実習を平成25年度から実施する予定である。

①遠隔教育（実施していれば記述する）

該当なし。

②通信教育（実施していれば記述する）

該当なし。

③その他の教育プログラム

各種の国家試験、検定試験への挑戦として「キャリア支援講座」を開設している。自動車整備士の資格取得にとどまらず自らの学習意欲を促し、就職活動に役立つように資格取得の指導に取り組んでいる。

【キャリア支援講座】

- ・中古自動車査定士（小型車査定士）
- ・フォークリフト運転技能講習
- ・ガス溶接技能講習
- ・低圧電気取扱業務特別教育
- ・損害保険募集人試験
- ・危険物取扱者（乙種第4類）
- ・3級販売士検定試験
- ・日商簿記検定
- ・CAD利用技術者試験2級
- ・CAD利用技術者試験1級（機械）
- ・3次元CAD利用技術者試験2級
- ・3次元CAD利用技術者試験準1級、1級

(11) 公的資金の適正管理の状況

公的資金の適正管理については、以下の学内規程が制定され、適正な公的研究費の運営について、確認・執行が行われる体制が整備されている。規程は、本学のイントラネットの「短期大学規程集」で開示し周知徹底を図っている。

- 「愛知工科大学自動車短期大学研究助成金使用に関する取扱規程」
 「愛知工科大学自動車短期大学における研究上の不正行為に関する取扱規程」
 「愛知工科大学自動車短期大学研究倫理規程」

(12) 理事会・評議会・教授会ごとの開催状況(平成23・24年度)

① 理事会の開催状況(平成23年度)

年	月	日	主な議案	出席者数	定数
23	5	21	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度事業報告について ・平成22年度収支決算について ・平成23年3月31日現在の資産登記について ・奥野輝夫評議員の任期満了に伴う選任について ・電波学園経理規程の一部改正について ・運用財産(旧明円寮)の処分について 	6	6
23	6	10	<ul style="list-style-type: none"> ・ぎふ国際高等学校の一部学則変更の再審議について(持ち回り審議) 	6	6
23	7	15	<ul style="list-style-type: none"> ・(旧)留学生会館の取壊しと活用案について ・あいちビジネス専門学校今後の施設(校舎)整備の展開について 	6	6
23	9	17	<ul style="list-style-type: none"> ・寄附行為第23条第1項第1号選出の内田高峰評議員、伊藤廣之評議員、井藤和弘評議員及び寄附行為第23条第1項第2号選出の山路康貴評議員、畑中義式評議員の任期満了に伴う後任評議員の選任について ・寄附行為第7条第1項第4号選出の永富史子理事、山本博人理事の任期満了に伴う後任理事の選任について ・学長候補者選考委員の選任について ・ぎふ国際高等学校の一部学則変更について ・名古屋外語専門学校附属日本語学校の一部学則変更について 	6	6
23	11	18	<ul style="list-style-type: none"> ・「愛知工科大学」の学長選任について ・設置専門学校の一部学則変更について ・「名古屋外語・ホテル・ブライダル専門学校」(旧名古屋外語専門学校)と「あいち造形デザイン専門学校」間の一部使用校舎の変更について ・中川区十番町の校地(実習地)の財産区分変更(基本から運用へ)と処分について ・熱田区金山町の土地・建物取得に係る入札参加について 	6	6
23	12	27	<ul style="list-style-type: none"> ・熱田区金山地内の土地・建物取得に係る入札について 	6(委任状1名)	6
24	1	27	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度補正収支予算書について ・平成24年度所属長人事配置について 	6	6

愛知工科大学自動車短期大学

			<ul style="list-style-type: none"> ・専門士の称号付与に係る学則変更とこれに伴う書類申請について ・専門学校の学則変更等(授業料等の変更を含む)とこれに伴う書類申請について 		
24	3	24	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 23 年度補正収支予算書について ・平成 24 年度事業計画について ・平成 24 年度収支予算書について ・内田理事・評議員の任期満了に伴う後任の選任について ・理事長職務代理者の選任について ・愛知工科大学名誉教授の承認について ・学園経理規程の一部変更について ・就業規則の一部変更について ・諸規程の一部変更について ・日本語学校の一部校舎(1階・地階)の処分について ・寄附行為の一部変更について 	6	6

(平成 24 年度)

年	月	日	主な議案	出席者数	定数
24	5	19	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 23 年度事業報告について ・平成 23 年度収支決算について ・平成 24 年 3 月 31 日現在の資産登記について 	6	6
27	7	20	<ul style="list-style-type: none"> ・第 2 号基本金の設定について ・第 1 号議案に係る平成 24 年度補正予算について 	6	6
24	9	16	<ul style="list-style-type: none"> ・設置専門学校の一部学則変更(教育課程表等)について ・ぎふ国際高等学校の一部学則変更(教育課程表等)について 	6	6
24	11	16	<ul style="list-style-type: none"> ・中間決算に伴う平成 24 年度補正収支予算書について ・設置専門学校及び各種学校の一部学則変更について ・名古屋工学院専門学校 2 号館(校舎)の処分について ・名古屋工学院専門学校の一部校地の財産区分変更について ・名古屋工学院専門学校の一部校地の処分について 	6	6
25	1	25	<ul style="list-style-type: none"> ・専門士の称号付与に係る学則変更とこれに伴う書類申請について ・専門学校及び各種学校の平成 25 年度用学則変更等とこれに伴う書類申請について ・専門学校及び各種学校の平成 26 年度用学則変更等(授業料等の変更を含む)とこれに伴う書類申請について 	6	6
25	2	21	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度所属長人事配置の一部変更について(持ち回り審議) 	6	6
25	3	23	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年度補正収支予算書について 	5	6

愛知工科大学自動車短期大学

			<ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度事業計画について ・平成 25 年度収支予算書について ・愛知工科大学名誉教授の承認について ・愛知工科大学及び愛知工科大学自動車短期大学の平成 25 年度用学則変更等とこれに伴う書類申請について ・専門学校及び各種学校の平成 25 年度用学則変更等とこれに伴う書類申請について ・諸規程の一部変更について 		
--	--	--	---	--	--

②評議員会の開催状況（平成 23 年度）

年	月	日	主な議案	出席者数	定数
23	5	21	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 22 年度事業報告について ・平成 22 年度収支決算について ・平成 23 年 3 月 31 日現在の資産登記について ・奥野輝夫評議員の任期満了に伴う選任について ・電波学園経理規程の一部改正について ・運用財産（旧明円寮）の処分について 	13	13
23	6	10	<ul style="list-style-type: none"> ・ぎふ国際高等学校の一部学則変更の再審議について（持ち回り審議） 	10	13
23	7	15	<ul style="list-style-type: none"> ・（旧）留学生会館の取壊しと活用案について ・あいちビジネス専門学校の今後の施設（校舎）整備の展開について 	13（委任状 1 名）	13
23	9	17	<ul style="list-style-type: none"> ・寄附行為第 7 条第 1 項第 3 号選出の愛知良男理事、服部重幸理事の任期満了に伴う後任理事の選任について ・寄附行為第 23 条第 1 項第 3 号選出の小川明治評議員、山本博人評議員の任期満了に伴う後任評議員の選任について ・寄附行為第 23 条第 1 項第 4 号選出の永富史子評議員、愛知良男評議員、杉田博評議員の任期満了に伴う後任評議員の選任について ・寄附行為第 8 条第 1 項選出の那須一敏監事、岡本勉監事の任期満了に伴う後任監事の選任について ・学長候補者選考委員の選任について ・ぎふ国際高等学校の一部学則変更について ・名古屋外語専門学校附属日本語学校の一部学則変更について 	13	13
23	11	18	<ul style="list-style-type: none"> ・「愛知工科大学」の学長選任について ・設置専門学校の一部学則変更について ・「名古屋外語・ホテル・ブライダル専門学校」（旧 名古屋外語専門学校）と「あいち造形デザイン専門学」間の一部使用校舎の変更について 	13（委任状 1 名）	13

愛知工科大学自動車短期大学

			<ul style="list-style-type: none"> ・中川区十番町の校地(実習地)の財産区分変更(基本から運用へ)と処分について ・熱田区金山町の土地・建物取得に係る入札参加について 		
23	12	27	<ul style="list-style-type: none"> ・熱田区金山地内の土地・建物取得に係る入札について 	13 (委任状 2名)	13
24	1	27	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 23 年度補正収支予算書について ・平成 24 年度所属長人事配置について ・専門士の称号付与に係る学則変更とこれに伴う書類申請について ・専門学校の学則変更等(授業料等の変更を含む)とこれに伴う書類申請について 	13 (委任状 2名)	13
24	3	24	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 23 年度補正収支予算書について ・平成 24 年度事業計画について ・平成 24 年度収支予算書について ・内田理事・評議員の任期満了に伴う後任の選任について ・理事長職務代理者の選任について ・愛知工科大学名誉教授の承認について ・学園経理規程の一部変更について ・就業規則の一部変更について ・諸規程の一部変更について ・日本語学校の一部校舎(1階・地階)の処分について ・寄附行為の一部変更について 	13	13

(平成 24 年度)

年	月	日	主な議案	出席者数	定数
24	5	19	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 23 年度事業報告について ・平成 23 年度収支決算について ・平成 24 年 3 月 31 日現在の資産登記について 	13	13
27	7	20	<ul style="list-style-type: none"> ・第 2 号基本金の設定について ・第 1 号議案に係る平成 24 年度補正予算について 	13	13
24	9	16	<ul style="list-style-type: none"> ・設置専門学校の一部学則変更(教育課程表等)について ・ぎふ国際高等学校の一部学則変更(教育課程表等)について 	13	13
24	11	16	<ul style="list-style-type: none"> ・中間決算に伴う平成 24 年度補正収支予算書について ・設置専門学校及び各種学校の一部学則変更について ・名古屋工学院専門学校 2 号館(校舎)の処分について ・名古屋工学院専門学校の一部校地の財産区分変更について ・名古屋工学院専門学校の一部校地の処分について 	13	13
25	1	25	<ul style="list-style-type: none"> ・専門士の称号付与に係る学則変更とこれに伴う書類申請について 	13	13

愛知工科大学自動車短期大学

			<ul style="list-style-type: none"> ・専門学校及び各種学校の平成 25 年度用学則変更等とこれに伴う書類申請について ・専門学校及び各種学校の平成 26 年度用学則変更等（授業料等の変更を含む）とこれに伴う書類申請について 		
25	2	21	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度所属長人事配置の一部変更について（持ち回り審議） 	10	13
25	3	23	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年度補正収支予算書について ・平成 25 年度事業計画について ・平成 25 年度収支予算書について ・愛知工科大学名誉教授の承認について ・愛知工科大学及び愛知工科大学自動車短期大学の平成 25 年度用学則変更等とこれに伴う書類申請について ・専門学校及び各種学校の平成 25 年度用学則変更等とこれに伴う書類申請について ・諸規程の一部変更について 	11	13

③教授会の開催状況（平成 23 年度）

年	月	日	主な議案	出席者数	定数
23	4	20	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 23 年度学園合同会議に向けての意見集約について ・4 年制大学への編入学における学長推薦状発行基準について ・社会貢献活動科目(ボランティア活動)について 	8	8
23	5	25	<ul style="list-style-type: none"> ・短期大学基準協会の平成 24～26 年度の第三者評価の実施に係る評価員候補者の推薦について ・短大創立 25 周年及び自動車棟完成記念式の実施要領について ・学籍異動に関する件について ・社会貢献活動に関する規程について 	8	8
23	6	22	<ul style="list-style-type: none"> ・審議事項なし。各委員会からの報告事項等 	8	8
23	7	27	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 22 年度卒業延期者の卒業判定について ・公欠処理に関する特別処置の可否について ・図書館規程の一部改正について 	8	8
23	9	28	<ul style="list-style-type: none"> ・「建学の精神」の英語標記について ・学校教育法施行規則第 172 条 2 の規定に基づく、「教育情報の公表」について ・提携校ヨンインソンドム大学からの学生来学に際する本学の受け入れ準備について 	8	8
23	10	26	<ul style="list-style-type: none"> ・指定校推薦入試前期及び A0 入試前期の合否判定について ・次年度の教員昇任のための諮問委員会の設置について ・卒業生の就労実態等に関するアンケート調査(案)について ・平成 23 年度学生生活に関する調査について 	8	8
23	11	9	<ul style="list-style-type: none"> ・指定校入試後期及び公募制推薦入試前期の合否判定について 	8	8
23	11	30	<ul style="list-style-type: none"> ・社会人入試の合否判定について ・平成 24 年度施設設備等の充実に関する概算について 	8	8

愛知工科大学自動車短期大学

23	12	7	・公募制推薦入試後期の合否判定について	7	8
23	12	21	・教育職員の昇任人事について ・平成 24 年度施設設備等充実計画案の概要と申請額について ・卒業記念事業について	8	8
24	1	25	・平成 23 年度学位記授与式における被表彰者について ・平成 24 年度の担任(案)について ・授業科目の履修に関する規程改正について	8	8
24	1	31	・一般入学試験前期の合否判定について	6	8
24	2	8	・センター入試前期の合否判定について ・オープンキャンパスのリーフレットとメニューについて ・A0 入試後期の願書出願可否の判定について	8	8
24	2	22	・一般入試中期の合否判定について ・平成 23 年度自動車工業学科 2 年生の卒業判定について ・各種規程の改正について ・平成 24 年度短期大学の各委員会構成及び職務分担と平成 24 年度自動車工業学科校務分掌について ・東京自動車技術普及協会への平成 24 年度研究助成金申請について	8	8
24	3	6	・人事異動について	8	8
24	3	9	・平成 23 年度自動車工業学科 1 年生進級判定について ・平成 23 年度自動車工業学科 1 年生学修奨学生の選考について	7	8
24	3	13	・一般入試後期・センター入試後期の合否判定について ・社会人入試の合否判定について	8	8
24	3	14	・短大規程の一部改正について ・平成 24 年度学科運営等について ・平成 24 年度学年暦(案)について ・平成 24 年度自己点検・評価委員会及び推進チームについて ・平成 24 年度各委員会構成及び職務分担(案)について	8	8

(平成 24 年度)

年	月	日	主な議案	出席者数	定数
24	4	25	・平成 24 年度学科運営等について ・合同会議に向けての意見集約について ・本年度及び次年度に向けた準備と検討のお願いについて	8	8
24	5	30	・短期大学基準協会の平成 24~26 年度の第三者評価の実施に係る評価員候補者の推薦について	8	8
24	6	27	・定員充足の対策と計画について ・職務発明等規程・知的財産委員会規程制定の趣旨について	8	8
24	7	25	・平成 22 年度卒業延期者の卒業判定について ・定員充足の対策と計画(案)について[回答]	8	8
24	9	26	・審議事項なし	8	8
24	10	24	・指定校推薦入試前期及び A0 入試前期の合否判定について ・教務関係の審議事項について ・平成 25 年度施設・設備充実計画について ・公欠扱いについて	8	8
24	11	14	・指定校入試後期及び公募制推薦入試前期の合否判定について	8	8
24	11	21	・人事に関する諮問委員会の設置について ・外国人留学生試験による学生募集について ・短期大学の PR 冊子の制作について ・平成 25 年度キャンパス整備・維持計画に関する概要について ・卒業証書・学位記授与式(卒業式)及び入学式の実施方法についての意見収集について	8	8

愛知工科大学自動車短期大学

			・工科大の使命について		
24	12	10	・公募制推薦入試後期・社会人入試の合否判定について	6	8
24	12	19	・平成 25 年度施設設備等充実計画案の概要と申請額について ・卒業記念事業について ・第三者評価項目の「SD」活動に関する本学規定の整備について ・法人合同会議における平成 24 年度学科目標及び指針に対する実績中間報告について ・「総合教育センター」の発足について	8	8
25	1	30	・一般入学試験前期の合否判定について ・学則及び学内規程の一部改正について ・平成 24 年度学位記授与式における被表彰者について ・平成 24 年度の目標及び指針についての中間報告について ・平成 25 年度の目標及び指針の立案準備について ・平成 25 年度研究助成金申請の審査について ・平成 25 年度の担任(案)について	8	8
25	2	6	・センター入試前期の合否判定について	8	8
25	2	20	・一般入試中期及び社会人入試の合否判定について ・平成 24 年度自動車工業学科 2 年生の卒業判定について ・卒業記念事業について ・平成 25 年度短期大学の各委員会構成及び職務分担について ・平成 25 年度自動車工業学科校務分掌について ・短期大学の教育目標について	8	8
25	3	5	・A0 入試後期の合否判定について ・入試の追加日程について	8	8
25	3	11	・平成 24 年度自動車工業学科 1 年生進級判定について ・平成 24 年度学修奨学生の選考について ・短期大学諸規程の一部改正について ・平成 25 年度学科運営方針及び各委員会の取り組み目標について ・平成 25 年度自己点検・評価委員会及び推進チームについて	8	8
25	3	12	・一般入試後期の合否判定について	7	8
25	3	22	・卒業保留者の卒業判定について	8	8

(13) その他

該当なし。

2. 自己点検・評価報告書の概要

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

「建学の精神」は、本学園の基本理念でもあり、本学の「教育目標」と併せて教育の基本理念として確立されている。その精神・理念に基づき教育目標と自動車工業学科の3つの教育方針を関連させて学内外に明確に示すとともに、学生及び教職員にはこれを理解・認識させている。学習成果は教育目標に示されるほか、学生便覧の授業概要（シラバス）で具体的に記載されている。

学生の学習成果を向上・充実させるために授業方法をPDCAサイクルによって点検し、改善を図っている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

本学学則第1条の3に教育研究上の目的を定め、自動車に特化された二級自動車整備士の国家資格の取得を通じて技術職業人を養成することである。これは、教育目標を明確に示し、教育課程方針である「学位授与方針」、「教育課程編成・実施方針」及び「入学者受け入れ方針」により学生に対してその内容を説明し、ホームページにて学外に対しても公表している。

教職員は、学生の意欲、人間性、能力の向上や学習成果の達成を意識し、きめ細かな指導と支援を各部署において行っている。学生支援には本学独自の奨学金制度も整備されており、キャリアセンターでは、就職支援のみならずインターンシップや各種資格取得講座等も開設し、学生への支援を充実させている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

専任教員は、短期大学設置基準に規定する必要専任教員数及び教授数を充足している。事務職員は、事務局長の主導のもとで大学事務が円滑かつ適正な運営が図られるように職務を遂行している。

校地面積及び校舎面積は、いずれも短期大学設置基準を満たしており、講義室、演習室、実習室等教育課程編成及び実施方針に合致すべき十分なものである。特に自動車棟における実習室にあっては、最先端の設備・機器及び教材が整備され教育資源として機能している。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、理事会を通じて学園業務の執行に対して、学校法人電波学園諸規則等に従いリーダーシップを発揮している。寄附行為に基づき理事長の招集による理事会及び評議員会等で大学の管理運営に関し活発な審議や提言がなされている。

学長は、総合企画会議及び教授会等を通じてリーダーシップを発揮し、大学の重要事項を審議し教育課程の充実及び学習成果の向上に努め、円滑な管理運営を図っている。

3. 自己点検・評価の組織と活動

■自己点検・評価委員会

自己点検評価に関する規程及び自己点検・評価委員会規程に基づき委員会が設置され、同委員会規程第4条に規定する学長、学科長、学長が指名した教員及び学長が必要と認めた者で委員会を構成している。

学長	安田孝志	学長 (FD委員会委員長)
委員長	中島守	教授 (学科長)
ALO 副委員長	高田富男	教授 (学科長補佐、入試・広報委員会委員長)
委員	橋本孝明	教授 (紀要編集委員会委員長)
委員	森勝行	教授 (教務委員会委員長)
委員	河合末利	教授 (学生生活指導委員会委員長)
委員	鈴木宏和	教授 (資格取得指導委員会委員長)
委員	永田英雄	教授 (教務委員会副委員長)
委員	掛布知仁	准教授 (入試・広報委員会副委員長)
委員	奥野輝夫	短期大学事務局長
委員	松本吉生	事務局庶務課長
委員	坂倉洋治	事務局会計課長 (ALO 補佐)
委員	佐野光男	事務局入試広報課統括長
委員	中島利喜夫	学務課統括長
委員	井戸田敦	キャリア支援課長

○短期大学評価企画室 (担当者、構成員)

全教職員が自己点検に参画する趣旨から短期大学評価企画室を設置し、短期大学評価に関し、ALO(室長)が以下室員を発令し評価事務を統括している。

評価企画室長	高田富男	教授 (学科長補佐)
副室長	廣田正	事務局地域・産学研究協力室長
	山本真巳	事務局庶務課主任
	杉浦千壽	事務局庶務課員
副室長	中島利喜夫	学務課統括長
	村田幸蔵	学務課主任
	今泉里美	学務課員

■自己点検・評価の組織図



関係規程

愛知工科大学自動車短期大学 自己点検評価に関する規程

■組織が機能していることの記述

自己点検・評価委員会は、平成 17 年度に規程が制定され、平成 20 年度に自己点検評価に関する規程を整備し、自己点検評価制度の明確化と委員会体制・機能を強化している。平成 17 年度以降これまで自己点検・評価活動を実施し、自己点検・評価報告書を作成している。このうち、平成 14 年度及び平成 22 年度には広島国際学院大学自動車短期大学部との相互点検評価を実施した。改善すべき課題をとりまとめ審議し、問題点に関する共通理解のもとに改善を促進している。

■自己点検・評価報告書完成までの活動記録

(平成 23 年度)

開催日	委員会等	議事・依頼事項
平成 23 年 6 月 22 日	第 1 回自己点検・評価委員会	(1) 平成 23 年度以降の計画策定について (2) 短期大学としての「学習の成果」の査定について
平成 23 年 7 月 27 日	第 2 回自己点検・評価委員会	(1) 作成日程の確認 (2) 自己点検・評価報告書作成について
平成 23 年 11 月 30 日	第 3 回自己点検・評価委員会	(1) 「中期目標」に対する各部署の対応年次の確定及び追加項目等の検討について
平成 23 年 12 月 21 日	第 4 回自己点検・評価委員会	(1) 自己点検活動を推進するための具体的な実施方法等について

(平成 24 年度)

開催日	委員会等	議事・依頼事項
平成 24 年 7 月 25 日	第 1 回自己点検・評価委員会	(1) 中期計画に基づく平成 24 年度の活動目標について
平成 24 年 11 月 21 日	第 2 回自己点検・評価委員会	(1) 新評価基準に基づく平成 25 年度自己点検・評価報告書の作成について

平成 25 年 2 月 20 日	第 3 回自己点検・評価委員会	(1) 平成 22 年度策定の中期目標・計画の具体的方策取り組みに対する達成度評価 (平成 24 年度) について (2) 本学の「学習成果」とその評価 (案) について
------------------	-----------------	---

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】

(a) 「建学の精神と教育の効果」に関する自己点検・評価の要約

学園創立者水野恒治は、次のように建学の精神を述べている。「よりよい社会づくりのためには、日本人の英知と、勤勉な国民性の自覚を高揚し、父母と社会に対する報恩感謝の念を重んずる、よき社会人の育成こそが大切である。これは学校教育の責務といえるのであり、本学園創設のゆえんである。」(学園創立起草の抄録)

この建学の精神の実現を図るため、本学園の教育は、社会に対する最終教育機関としての使命と責任を念頭に置いており、「社会から喜ばれる知識と技術を持ち歓迎される人柄を兼ね備えた人材を育成し英知と勤勉な国民性を高め科学技術、文化の発展に貢献する」を建学の精神とした。即ち、社会から喜ばれる知識と技術を持ち、特定の主義主張や思想に偏向することなく、健全で中立な社会観と堅実な人生観を持ち合わせ、周囲から愛され、信頼される人材の育成を教育の原点としている。この精神を根本として、教育目標や目的についての見直しを教授会で行い、平成19年度に、建学の精神に基づいた教育指針を検討し「心を磨き、技を極め、夢に挑む」とした。また、学習成果は、自動車整備技術の修得に集約されるため、国家資格の二級自動車整備士資格の取得がこれにあたる。従って、学習成果の査定は自動車整備士国家試験合格率、進路決定率、退学率等から行っている。

(b) 「建学の精神と教育の効果」の自己点検・評価に基づく行動計画

建学の精神に基づいた教育の効果を高めるため、オリエンテーション、ガイダンスを通して、教育指針、教育目標の周知徹底を図っている。また、教員の教育力の向上のためのFD活動と自動車整備実習教育の充実のため教育施設設備を充実させている。授業以外にも、技術講習会、社会研修会、ビジネスマナー講習会、海外(韓国、米国)研修会等を実施している。

基準 I -A 建学の精神

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約

建学の精神は「社会から喜ばれる知識と技術を持ち歓迎される人柄を兼ね備えた人材を育成し英知と勤勉な国民性を高め科学技術、文化の発展に貢献する」である。

建学の精神は、本学の教育理念・教育目標を明確に示し「学生募集要項」「学生便覧」「ホームページ」に明記し、学内外に表明している。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画

建学の精神に基づいた教育の効果を高めるため、オリエンテーション、ガイダンスを通して、教育指針、教育目標の周知徹底を継続的に図っていく。また、教員の教育力の向上と教育施設設備を充実させていく。

基準 I -A-1 建学の精神が確立している。

(a) テーマについての自己点検・評価を基にした現状

学園建学の精神

社会から喜ばれる知識と技術をもち
歓迎される人柄を兼ね備えた
人材を育成し英知と勤勉な
国民性を高め科学技術、文化
の発展に貢献する

本学はこの「学園建学の精神」を学則第 1 条に示し、将来の我が国の産業界において技術開発の原動力となるべき実践的中堅技術者の育成を通して地域社会の産業発展に寄与することを教育理念としている。「建学の精神」はホームページの「大学案内」サイト、「学生便覧」等各種印刷物冊子で公表している。さらに、キャンパス内建物全室に、額装した学園建学の精神を掲げている。

「建学の精神」は入学式、卒業証書・学位記授与式における告辞、式辞において学長から、新入生オリエンテーション、年度当初の在学生ガイダンスにおいて学科長から訓示の中で周知している。また、「建学の精神」は教授会で毎年度末に確認している。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画

建学の精神に基づいた教育目標、教育目的達成のため、学内の教育環境のさらなる充実と教育研究体制の整備、教員資質の一層の向上を図る。

基準 I-B 教育の効果

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約

より複雑化、高度化する自動車技術社会において「二級自動車整備士の資格を有し、確かな基礎能力と幅広い教養を持ち、多様な業種に対応できる人材養成」を教育目標にしている。このため、授業以外にも技術講習会、社会研修会、ビジネスマナー講習会、海外（韓国、米国）研修会等を実施している。

学習成果は、自動車整備技術の修得に集約され、国家資格の二級自動車整備士資格の取得がこれにあたる。従って、学習成果の査定は、自動車整備士国家試験合格率、進路決定率、退学率等から行っている。

教育の質保証については、FD活動の推進、各学期全教員を対象とした学生による授業評価アンケートの実施により、授業内容・指導方法の改善に努めている。成績評価については、『学生便覧』に明記している各科目の「成績評価方法」に基づき厳格に運用されており一定の教育水準を保証している。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画

社会のニーズをよく見極めながら、学生のさらなる学習への意欲向上と実践力を身につけることのできるカリキュラムの見直しや効果的な指導方法を絶えず研究していく必要がある。

基準 I-B-1 教育目的・目標が確立している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

教育目的は、「学園建学の精神」に基づき、学則第1条及び第1条の2に下記のとおり定めている。

愛知工科大学自動車短期大学学則

(目的)

第1条 本学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、一般教養ならびに産業技術に関する研究と実務的指導を行い、社会から喜ばれる知識技能と歓迎される人柄を兼ね備えた人材を育成し、もって地域社会の産業発展に寄与することを目的とする。

(教育研究上の目的)

第1条の2 本学は、国土交通省の定める設置基準を満たした自動車に関する学科を有する認定大学として「二級自動車整備士」の国家資格の取得を通して、自動車工学や自動車整備に関係する知識・技術を修得し、専門的知見と併せて日々進化する自動車技術に対応できる応用実践力を持った技術職業人の養成を目的とする。

また、教育目標は、学生便覧等に下記のとおり定めている。

愛知工科大学自動車短期大学の教育目標

愛知工科大学自動車短期大学は、より複雑化、高度化する自動車技術社会において「二級自動車整備士の資格を有し、確かな基礎能力と幅広い教養を持ち、多様な業種に対応できる人材の養成」を行うため、次のことを目標に人材を養成します。

1. 国家資格を有する二級自動車整備士を養成する。
2. 社会に柔軟に対応できる幅広い視野を持ち、実践力豊かな人材を養成する。
3. 高度に進化を続けるカーテクノロジーをより深く探求し、複雑化、高度化する自動車整備技術に対応できる人材を養成する。
4. 4年制大学3年次への編入に対応できる将来の進路に併せた教育を行う。

自動車工業学科の教育目的・目標は、自動車整備技術の修得であり国家資格の二級自動車整備士資格取得、一級自動車整備士資格取得を目指す進学等、自動車に特化した学習成果を明確に示している。

自動車工業学科の教育目的・目標は、学内では学生便覧により、学外へは本学ホームページ、学校案内パンフレットを通して表明している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

教育目的・目標の定期的な点検評価は行われていなかったため、教授会で審議し平成23年度から「教育研究上の目的」を明示している。また、教育目的・目標は時代の趨勢や社会情勢の変化によって見直していく必要がある。

基準 I - B-2 学習成果を定めている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

自動車工業学科の学習成果として、本学教育目標の大項目である二級自動車整備士資格の取得率を評価している。また、「就職実績」「進学実績」「各種資格取得実績」等も指標として定め、毎年定期的に点検評価するとともに、ホームページ、大学案内等で公表している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

建学の精神の「社会から喜ばれる知識と技術をもち」についての学習成果は定めているが、「歓迎される人柄を兼ね備えた人材」と「英知と勤勉な国民性を高め科学技術、文化の発展に貢献する」についての学習成果を測定する仕組みについては確立されておらず、検討する必要がある。

基準 I - B-3 教育の質を保証している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学は、学則第 1 条に「教育基本法及び学校教育法に基づき、一般教養ならびに産業技術に関する研究と実務的指導を行い、社会から喜ばれる知識技能と歓迎される人柄を兼ね備えた人材を育成し、もって、地域社会の産業発展に寄与することを目的とする」と目的を規定し、第 1 条の 2 には「国土交通省の定める設置基準を満たした自動車に関する学科を有する認定大学として「二級自動車整備士」の国家資格の取得を通して、自動車工学や自動車整備に関する知識・技術を修得し、専門的知見と併せて日々進化する自動車技術に対応できる応用実践力を持った技術職業人の養成を目的とする」と教育研究上の目的を規定している。国土交通省、文部科学省の定める関係法令を順守し、関係法令の変更等にあつては、その都度学内規程等の一部改正を行い法令順守に努め授業運営に支障のないようにしている。また、第 1 条の 3 には「教育研究水準の向上を図り、その目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について、自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する。」と規定し、教育研究水準の向上に取り組んでいる。

平成 14 年度から「授業評価アンケート」を全教員対象に、前期 1 回・後期 1 回の年 2 回実施している。この「授業評価アンケート」をもとに担当教員は、授業内容や指導方法についての改善を行っている。

成績評価は『学生便覧』のシラバスに明記している各科目の「成績評価方法」に基づいて行われている。学生にとって予め明確な目標設定がなされており、各科目での学習に対して目的意識を持って取り組めるため、一定の教育水準を担保することも可能となっている。

各委員会において、計画される事項は常に PDCA 活動に沿った取り組みをしている。教育の向上・充実のための PDCA サイクルに関しては、毎年、教育の向上・充実のために、開講科目の見直し、シラバスの見直し、授業方法の見直し等を行って質の保証に取り組んでいる。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

学習成果を焦点とする査定の手法を構築し、学習成果を査定し始めたところであり、PDCA サイクルを働かせ、教育の質の向上と充実を目指す。

基準 I -C 自己点検・評価

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約

本学は、高等教育機関として、教育の継続的な質の保証を図り、社会的に魅力ある短期大学であり続けるために、自己点検・評価委員会及び評価企画室を設置し積極的に改善活動に取り組んでいる。また、学長、学科長など、大学の管理運営責任者が自己点検・評価に率先して関わり、ALO の任務を支援し、その体制を構築している。平成 20 年度の短期大学基準協会の第三者評価受審後は、2 ヶ年毎に自己点検・評価報告書を作成し、関係機関に送付すると共にホームページにも公開している。さらに、教育内容が類似する高等教育機関との相互評価も実施し、得られた改善項目も含めた継続的な改善活動に取り組んでいる。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画

自己点検・評価に基づく改善計画としては、平成22年度に策定した平成25年度までの中期目標に対して、具体的な方策についての点検・評価活動により、年度毎の改善活動に取り組む。

基準 I -C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学における自己点検・評価への取り組みは、平成 12 年度に短期大学および同一敷地内に併設された愛知工科大学工学部との合同の自己点検・評価委員会が設置されたことに始まる。その後、平成 16 年からの認証評価制度の導入に伴い、工学部と分離した短期大学独自の常設委員会として自己点検・評価委員会を設置し、平成 17 年度に委員会規程を制定している。当委員会は、学長直轄の教授会に次ぐ重要な運営組織として位置づけている。また、下部組織として学科長がチームリーダーとなる推進チームを設置し、学科の全教職員がいずれかの担当分野に携わることにしている。自己点検・評価報告書の作成にあたっては、自己点検・評価委員会が統括し、その資料作成や保冊等は、事務職員もその一員となっている評価企画室が担っており、全教職員が活動に関与する体制となっている。これにより、自己点検・評価全般に亘る組織的な改革・改善活動の重要性を共通認識することに繋がっている。自己点検・評価報告書は、平成 20 年度の短期大学基準協会の第三者評価受審後は、平成 21・22 年度自己点検・評価報告書を作成すると共に、平成 22 年度には広島国際学院大学自動車短期大学部との相互評価を実施し、それらの報告書を関係機関に送付すると共にホームページにも公開している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

今後の課題としては、常設する他の委員会の目標達成活動と PDCA 活動に沿った取り組みによる改善活動に連動するようにして、自己点検・評価活動をさらに充実させる。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

(a) 基準Ⅱの自己点検・評価の要約

学位授与の方針は、学則第 26 条に「卒業の要件」及び第 27 条に「卒業及び学位授与」を明示し、卒業に必要な必修科目 60 単位及び選択科目 5 単位以上を修得した者に対して、短期大学士（自動車工学）の学位を授与している。

入学者受け入れ方針は、オープンキャンパス、進学相談会、高校訪問等を通じて、高校教員、受験生や保護者に説明を行い、また大学案内、学生募集要項、本学ホームページで示している。

学習成果は、自動車整備技術の修得であり国家資格の二級自動車整備士資格取得である。学習成果の評価は、自動車整備士登録試験合格率、進路決定率、退学率等から行っている。

平成 18 年度から平成 22 年度までの 5 年間の卒業生を採用した企業 136 社に対して、卒業生の就労実態調査を平成 23 年 4 月に実施し、67 社から回答を得ている。

就職支援は、学生生活指導委員会とキャリア支援課及びクラス担任が緊密に連携をとりながら協力して行っている。キャリアセンターには、キャリア支援課の事務職員 4 名が常駐し、求人開拓、企業との情報交換及び連絡、学生と企業との仲介、会社案内・求人票等の整理・閲覧などの他、資格取得や就職試験対策の支援も行っている。キャリアセンターには 6 台の学生用パソコンが設置されており、大学求人 NAVI により求人情報を検索・閲覧できるようになっている。また、本学には自動車整備関連業界の約 100 社が加盟する「愛知工科大学技術後援会（愛技会）」（事務局はキャリア支援課）があり、学生の就職支援（CS 講座等の講師派遣、最新の車両を用いた技術講習会、学内企業説明会の実施）や教育・研究活動の支援（ソーラーカーレース参戦の支援、ウェブ教材「コーカくん」開発の支援）を行っている。就職内定率は、年度で大きく変化することなく、平成 23 年度 97.6%、平成 24 年度 98.9%と高く、特別な事情のある学生を除いて、ほぼ満足できる結果となっている。

進学支援は、愛知工科大学工学部（含 一級自動車整備士養成課程）及び他大学の 3 年次編入学に対して、クラス担任を中心に基礎教育センターの協力も受けながら指導にあたっている。進学希望者は平成 23 年度及び 24 年度とも 100%の進路決定率であり、学生の希望に応えた結果となっている。

(b) 基準Ⅱの自己点検・評価に基づく行動計画

日進月歩する自動車技術に対応した人材を育成するため、建学の精神に沿った学位授与の方針の見直し、カリキュラムの改編を踏まえた授業内容の精査やさらなる見直し、教員のスキルアップと実習教材等の充実に対する継続的な取り組みが不可欠である。また、定員充足のための PR 方法、入学者受け入れ方針等を見直しが必要である。

企業の求める人材の資質が高くなっていることを踏まえ、社会に送り出す最終の教育機関として、技術のみならず人間力の向上に努める必要がある。この点については、平成 25 年度から夏休みを利用して内定先企業で職場体験実習の実施を予定している。

今後の課題は、本学に入学して教育を受けることによって自信が付き、研究や設計・開発といった職種を目指し、大学院への進学を視野に入れた編入学を考える学生が出てきているため、国公立大学への編入学試験も考慮した指導が必要となる。

基準Ⅱ-A 教育課程

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約

学位授与の方針は、学則第 26 条に「卒業の要件」及び第 27 条に「卒業及び学位授与」を明示し、卒業に必要な必修科目 60 単位及び選択科目 5 単位以上を修得した者に対して、短期大学士（自動車工学）の学位を授与している。入学者受け入れ方針は、オープンキャンパス、進学相談会、高校訪問等を通じて、高校教員、受験生や保護者に説明を行い、また大学案内、学生募集要項、本学ホームページで示している。

学習成果は、自動車整備技術の修得であり国家資格の二級自動車整備士資格取得である。学習成果の評価は、自動車整備士登録試験合格率、進路決定率、退学率等から行っている。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画

日進月歩する自動車技術に対応した人材を育成するため、建学の精神に沿って学位授与の方針の見直し、カリキュラムの改編を踏まえ授業内容の精査やさらなる見直し、教員のスキルアップと実習教材等の充実が不可欠である。また、定員充足のための P R 方法、入学者受け入れ方針等の見直しが必要である。

基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学は、次のような到達目標を掲げ卒業の認定及び学位記を授与している。

1. 自動車整備士として活躍するために必要な知識・技術を修得している。
2. 健全で中正な社会観と堅実な人生観を持った、周囲から愛され、信頼される素養を身につけている。
3. 円滑な人間関係が築けるコミュニケーション能力を有し、社会人として地域社会に貢献できる。

学位授与の方針は、学則第 26 条に卒業の要件及び第 27 条に卒業及び学位授与を明示すると共に、ホームページの「教育情報の公表」で卒業認定に当たっての基準に関する情報を詳細に公表している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

日進月歩する自動車技術に対応した人材を育成するため、教育課程の見直しと共に、学位授与の方針を点検する必要がある。

基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

自動車工業学科に2年間在学し、カリキュラムに基づいた教育を受け、卒業に必要な必修科目60単位及び選択科目5単位以上を修得した者に対して、短期大学士（自動車工学）の学位を授与している。教育課程は、卒業の要件、卒業及び学位授与を学則第26条及び第27条に明記し、学位授与の方針に対応している。

教育課程の編成は、表Ⅱ-A-1のように「一般教育科目」、「外国語科目」、「保健体育科目」及び「専門教育科目」を、学年別・科目別に、学習成果に対応した分類・領域を科目間の関連性をもたせ体系的に学習できるようわかりやすく配置している。また、教科目の成績評価についてはシラバス等で明確にその方法を示し、教育の質の保証に向けて厳格に適用している。

表Ⅱ-A-1 本学の授業科目の編成

一般教育科目	一般教育科目は、日常生活に密着した法律等に関する法学、簿記、株式等を通じて財政、会計、金銭に関する経営管理、人生設計のキャリア形成及び数学や物理の自然科学系の基礎知識を1年と2年にバランスよく系統的に編成した科目を学習する。
外国語科目	外国語教育は、英語を通して基礎的な英語力を身につけ、科学技術英語を必要とする取扱説明書、インターネット英語に活用できるよう学習する。
保健体育科目	保健体育科目は、スポーツ科学、健康及び現代社会の健康問題についてさまざまな事例を通して学習する。
専門教育科目	専門教育科目は、自動車工学に特化し関係する分野・領域を深く学習する。

授業科目は基礎的な内容から始まり専門、応用的な内容になるように編成されている。平成24年度からは各科目間の関連性を意識して学べるように、シラバスにおいて学年別・科目別履修系統図を掲載している。

学習評価の基準については、学則第21条に規定されており、表Ⅱ-A-2のようになっている。基準に沿って、各科目担当者は試験、レポート審査などにより成績評価を行っており、これが学習者個人の学習成果を表している。

表Ⅱ-A-2 本学の成績評価基準

評価	秀	優	良	可	不可
得点	100～90点	89～80点	79～70点	69～60点	59～0点
単位	認定				不認定

シラバスには授業の概要、到達目標、授業内容、教科書・参考書、成績評価方法、受講者への指示／メッセージを明示して学習成果があげられるよう配慮している。

本学は、国土交通省の二級自動車整備士養成施設としての認定大学であり、専門教育科目のうち特に二級認定科目の担当者については、指定基準に即した学科指導員、実習指導員を配置する必要があるとあり、これらは適切に行われている。また、その他の一般教育科目、外国語科目、保健体育科目及び専門教育科目についても教員の資格・経歴・業績を基にした適切な配置を行っている。

教育課程の見直しは、毎年度学科方針として掲げられており、適宜内容の見直し・検討を教務委員会が中心になり行っている。また、その際には学習成果に対応した、分かりやすい授業科目を編成するよう留意している。

平成 22 年度からは選択科目の履修登録ミスを防ぐため、選択科目の履修登録の訂正及び変更を第 1 回目の授業が終了するまで許可している。

平成 23 年度からは「数学Ⅰ」及び「工学基礎」での能力別のクラス編成を 4 グループから 5 グループに増やし、よりきめ細かな指導ができるようにした。また、新しい自動車技術に対応するため、「自動車工学実習Ⅰ」（1 年生）及び「自動車工学実習Ⅱ」（2 年生）の前期における実習カリキュラムを（2 日間+9 日間）ローテーションから（5 日間+6 日間）ローテーションに日程変更し、「エンジン」、「シャシ」、「電装」、「基礎」の各分野において修得内容を一新した。さらに、二級自動車整備士資格取得を見据え、計算問題を主とする「自動車整備特論」から二級自動車整備士試験の全般に亘る内容を見直した「自動車整備士対策講座」を開講し、「歴史学」の代わりに日商簿記検定 3 級の取得を目指す「ファイナンシャル・マネジメント」を開講している。

また、「自動車整備士対策講座」の教育効果が整備士登録試験に反映されるよう履修スケジュールも調整し、「材料力学」及び「熱力学」の選択科目の開設時期を平成 24 年度入学生から変更している。

2010(平成 22)、2011(平成 23)、2012(平成 24)年度の教育課程を表Ⅱ-A-3 から表Ⅱ-A-5 に示す。(改訂箇所を網掛け)

表Ⅱ-A-3 2010(平成22)年度 教育課程表

区分		授業科目	授業形態				単 位 数	履修スケジュール			
			講 義	演 習	実 習	実 技		1年		2年	
								前期	後期	前期	後期
一 般 教 育	必修	法学	○				2				1
	選択	歴史学	○				2			1	
	必修	就職対策講座	○				2		1		
	必修	数学Ⅰ	○				2	1			
	選択	数学Ⅱ	○				2			1	
	選択	物理学	○				2		1		
外国語	必修	英語Ⅰ	○				2	1			
	選択	英語Ⅱ	○				2		1		
保健 体育	選択	保健体育講義	○				2		1		
	必修Ⓜ	体育実技				○	1	1			
専 門 教 育	必修*	工学基礎	○				2	1			
	必修*	自動車工学概論	○				2	1			
	必修*	ガソリン・エンジン工学	○				2	1			
	必修*	ジーゼル・エンジン工学	○				2		1		
	必修*	自動車シャシⅠ	○				2	1			
	必修*	自動車シャシⅡ	○				2		1		
	必修*	ガソリン・エンジン整備	○				2			1	
	必修*	ジーゼル・エンジン整備	○				2				1
	必修*	シャシ整備Ⅰ	○				2			1	
	必修*	シャシ整備Ⅱ	○				2				1
	必修*	自動車電気基礎	○				2	1			
	必修*	自動車電装Ⅰ	○				2	1			
	必修*	自動車電装Ⅱ	○				2		1		
	必修*	自動車検査	○				2				1
	必修*	自動車材料	○				2			1	
	必修*	自動車法規	○				2			1	
	必修*	故障探究法	○				2			1	
	必修*	機械製図	○			○	1	1			
	必修*Ⓜ	自動車工学実習Ⅰ			○		8	8	8		
	必修*Ⓜ	自動車工学実習Ⅱ			○		8			8	8
	選択	パソコン演習Ⅰ		○			1		1		
	選択	パソコン演習Ⅱ		○			1		1		
	選択	カーエレクトロニクス	○				2			1	
	選択	流体工学	○				2				1
	選択	材料力学	○				2			1	
	選択	熱力学	○				2				1
	選択	機械運動学	○				2			1	
選択	自動車整備特論		○			1				1	
選択	機械工作法	○				2				1	
選択	ハイブリッドカー	○				2				1	
選択	CADシステム				○	1		1			
選択	販売管理	○				2		1			
選択	OMS		○			1				1	
週あたりコマ数合計								18	19	18	18

注) *は国土交通省認定科目、Ⓜは実技を伴う科目

表Ⅱ-A-4 2011(平成23)年度 教育課程表

区分		授業科目	授業形態				単位数	履修スケジュール			
			講義	演習	実習	実技		1年		2年	
								前期	後期	前期	後期
一般教育	必修	法学	○							1	
	選択	ファイナンス・マネージメント	○						1		
	必修	就職対策講座	○					1			
	必修	数学Ⅰ	○				1				
	選択	数学Ⅱ	○							1	
	選択	物理学	○						1		
外国語	必修	英語Ⅰ	○				1				
	選択	英語Ⅱ	○						1		
保健体育	選択	保健体育講義	○						1		
	必修Ⓜ	体育実技				○	1	1			
専門教育	必修*	工学基礎	○				2	1			
	必修*	自動車工学概論	○				2	1			
	必修*	ガソリン・エンジン工学	○				2	1			
	必修*	ディーゼル・エンジン工学	○				2		1		
	必修*	自動車シャシⅠ	○				2	1			
	必修*	自動車シャシⅡ	○				2		1		
	必修*	ガソリン・エンジン整備	○				2			1	
	必修*	ディーゼル・エンジン整備	○				2			1	
	必修*	シャシ整備Ⅰ	○				2			1	
	必修*	シャシ整備Ⅱ	○				2			1	
	必修*	自動車電気基礎	○				2	1			
	必修*	自動車電装Ⅰ	○				2	1			
	必修*	自動車電装Ⅱ	○				2		1		
	必修*	自動車検査	○				2			1	
	必修*	自動車材料	○				2			1	
	必修*	自動車法規	○				2			1	
	必修*	故障探究法	○				2			1	
	必修*	機械製図	○			○	1	1			
	必修*Ⓜ	自動車工学実習Ⅰ			○		8	8	8		
	必修*Ⓜ	自動車工学実習Ⅱ			○		8			8	
	選択	パソコン演習Ⅰ		○			1		1		
	選択	パソコン演習Ⅱ		○			1		1		
	選択	カーエレクトロニクス	○				2			1	
	選択	流体力学	○				2			1	
	選択	材料力学	○				2			1	
	選択	熱力学	○				2			1	
	選択	機械運動学	○				2			1	
選択	自動車整備特論		○			1			1		
選択	機械工作法	○				2			1		
選択	ハイブリッドカー	○				2			1		
選択	CADシステム				○	1		1			
選択	販売管理	○				2		1			
選択	OMS		○			1			1		
週あたりコマ数合計							18	19	18	18	

注) *は国土交通省認定科目、Ⓜは実技を伴う科目

表Ⅱ-A-5 2012(平成24)年度 教育課程表

区分		授業科目	授業形態				単位数	履修スケジュール			
			講義	演習	実習	実技		1年		2年	
								前期	後期	前期	後期
一般教育	必修	法学	○				2				1
	選択	ファイナンス・マネジメント	○				2			1	
	必修	就職対策講座	○				2		1		
	必修	数学Ⅰ	○				2	1			
	選択	数学Ⅱ	○				2			1	
外国語	必修	英語Ⅰ	○				2	1			
	選択	英語Ⅱ	○				2		1		
保健体育	選択	保健体育講義	○				2		1		
	必修	体育実技				○	1	1			
専門教育	必修*	工学基礎	○				2	1			
	必修*	自動車工学概論	○				2	1			
	必修*	ガソリン・エンジン工学	○				2	1			
	必修*	ディーゼル・エンジン工学	○				2		1		
	必修*	自動車シャシⅠ	○				2	1			
	必修*	自動車シャシⅡ	○				2		1		
	必修*	ガソリン・エンジン整備	○				2			1	
	必修*	ディーゼル・エンジン整備	○				2				1
	必修*	シャシ整備Ⅰ	○				2			1	
	必修*	シャシ整備Ⅱ	○				2				1
	必修*	自動車電気基礎	○				2	1			
	必修*	自動車電装Ⅰ	○				2	1			
	必修*	自動車電装Ⅱ	○				2		1		
	必修*	自動車検査	○				2				1
	必修*	自動車材料	○				2			1	
	必修*	自動車法規	○				2			1	
	必修*	故障探究法	○				2			1	
	必修*	機械製図	○			○	1	1			
	必修*Ⓞ	自動車工学実習Ⅰ			○		8	8	8		
	必修*Ⓞ	自動車工学実習Ⅱ			○		8			8	8
	選択	パソコン演習Ⅰ		○			1		1		
	選択	パソコン演習Ⅱ		○			1		1		
	選択	カーエレクトロニクス	○				2			1	
	選択	流体工学	○				2				1
	選択	材料力学	○				2				1
	選択	熱力学	○				2			1	
	選択	機械運動学	○				2			1	
選択	自動車整備士対策講座		○			1			1		
選択	機械工作法	○				2				1	
選択	ハイブリッドカー	○				2				1	
選択	CADシステム				○	1		1			
選択	販売管理	○				2		1			
選択	OMS		○			1				1	
週あたりコマ数合計							18	19	19	17	

注) *は国土交通省認定科目、Ⓞは実技を伴う科目

(b)自己点検・評価を基に課題を記述する。

日進月歩する自動車技術に対応するため、カリキュラムの改編を踏まえ授業内容の精査やさらなる見直しを定期的に行う必要がある。学生の学習意欲の向上を図るため、授業以外でも学生とのコミュニケーションを保ち、学生の学習支援に取り組む必要がある。入学生の学力格差が年々顕著になり、教育方法の改善を通して、より分かりやすい授業を提供することで質の向上に継続的に取り組む必要がある。

また、学習成果の向上を図るため、シラバスを改善する必要がある。

基準Ⅱ-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している。

(a)自己点検・評価を基に現状を記述する。

入学者受け入れ方針（アドミッションポリシー）は、オープンキャンパス、進学相談会、高校訪問等を通じて、高校教員、受験生や保護者に説明を行い、また大学案内、学生募集要項、本学ホームページで入学者受け入れの方針を示している。入学者受け入れ方針については、次の通りである。

1. 自動車整備に興味があり、自動車整備士を目指す人
2. 自動車、自動二輪車などの開発技術に興味を持つ人
3. 自動車産業において求められる知識・技術を習得したい人
4. カー・エンジニアとして社会への貢献を目指す人
5. 自動車に関する各種の資格取得を目指す人
6. 入学まで継続して勉学する意欲のある人

入学前の能力、基礎学力及び向上心の把握・評価は、「学生募集要項」に沿った入学試験によって行われている。入学試験は、各高校から出された成績調査書、推薦書、志望理由書、面接、筆記試験等によって総合的に選考している。面接時には、数学の問題を課すことで、基礎学力を有する者を確認している。

いずれの入学試験においても、前述の入学者受け入れ方針により、適性がある入学者の選抜を行っている。各入学試験の選抜方法は、次のとおりである。

1. 指定校推薦入学試験

入学を志願する者の適性をはかるため、基準とする評定平均値に該当し、さらに出身校長の推薦があった者の中から、成績調査書、面接試験を通して総合的に選考している。

2. 公募制推薦入学試験・女子特別推薦入学試験

学修に強い意欲を持つ者を判定するため、志望理由書、成績調査書、面接試験を通して総合的に選考している。

3. 自己推薦入学試験

自動車工学に対する向学心を持つ者を判定するため、自己推薦書、成績調査書、面接試験を通して総合的に選考している。

4. 一般入学試験・大学入試センター利用入学試験

入学者受け入れ方針に基づいた基礎学力と自動車に強い関心を持つ者を選考するため、学力試験、面接試験、成績調査書を通して総合的に選考している。

5. 社会人入学試験

多様な経験を持つ者の中で、自動車工学に対する向学心を持つ者を判定するため、自己推薦書、成績調査書、面接試験を通して総合的に選考している。

6. AO入学試験

講義・実習とレポート作成、面接試験によって、学力だけでは伝わらない自動車に対する熱意などを含めて多面的に選考している。

(b)自己点検・評価を基に課題を記述する。

定員充足率をいかに高めるかが一番の課題である。そのために実施している複数の入試制度は、多様な学習経験を持つ学生を入学させ、志願者のすそ野を広げることでは一定の成果を果たしてきたが、その一方、入学時における学生間の学力差を生んだため、カリキュラムを再編成して方策を講じる必要がある。

基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である。

(a)自己点検・評価を基に現状を記述する。

学習成果は、自動車整備技術の修得に集約されるため、国家資格の二級自動車整備士資格の取得がこれにあたる。従って、学習成果の評価は、自動車整備士登録試験合格率、進路決定率、退学率等から行っている。

二級自動車整備士登録試験の過去問題を「分野別」及び「年月別」に検索し、解答を確認できるパソコン教育支援システム「コーカくん」を提供している。これにより、学生自らが不得意とする問題まで把握できるようになっている。

学習成果である二級自動車整備士の資格取得率は毎年ほぼ100%である。

(b)自己点検・評価を基に課題を記述する。

日進月歩の自動車技術に対応した教育を実施するためには、教員のスキルアップと実習教材等の充実が不可欠である。そのため、学内外で実施される技術講習会には、積極的に参加し、教員のスキルアップを図っていく必要がある。また、最新の実習教材を計画的に導入していく必要がある。さらには、2年後期に開講している「OMS（ワン・モア・セミナー）」において、学生の整備技術のスキルアップとプラスワンの技術を修得させているが、自動車業界のニーズに合わせたメニューも追加していきたい。

基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。

(a)自己点検・評価を基に現状を記述する。

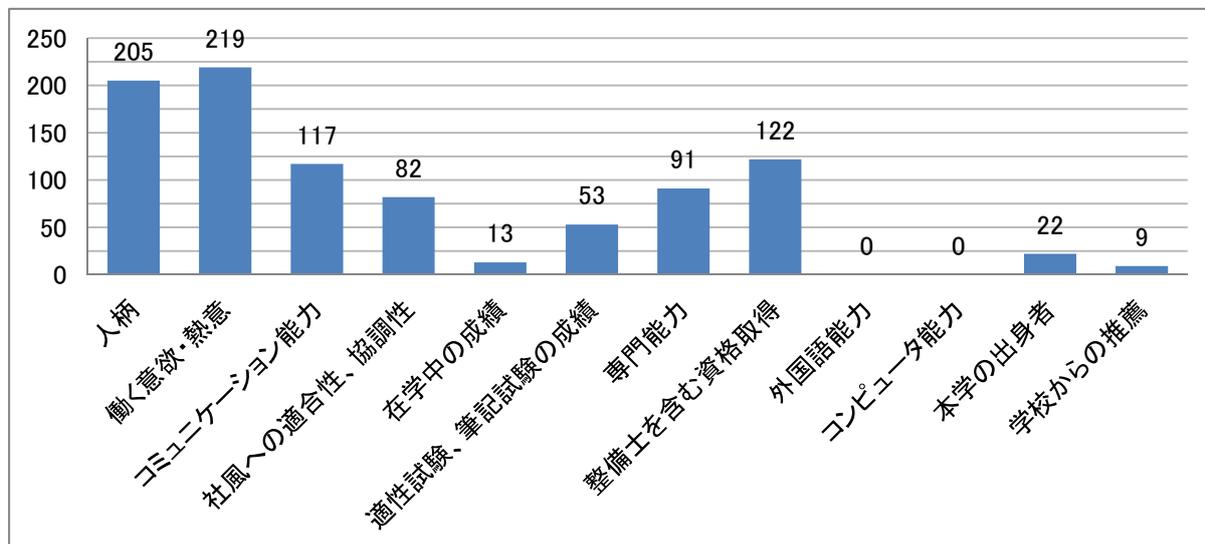
平成18年度から平成22年度までの5年間の採用企業136社を対象に、「卒業生の就労実態等に関する調査」を実施し、67社（回収率49%）から回答を得ている。

本学の学生を採用した理由について、上位5つを選び「1位から5位まで」順位が付記されたものに対して、高い順位から「5点・4点・3点・2点・1点」のポイントを与えて集計した。その結果を表Ⅱ-A-6に示す。

「働く意欲・熱意」が最も高く、次いで「人柄」（2位）、「資格取得」（3位）、「コミ

コミュニケーション能力」(4位)、「専門能力」(5位)である。「適性・筆記試験の成績」(7位)、「在学中の成績」(9位)は、採用条件としてのウエイトが低い結果となっている。これにより、面接等による人物重視の採用が行われていることが分かる。

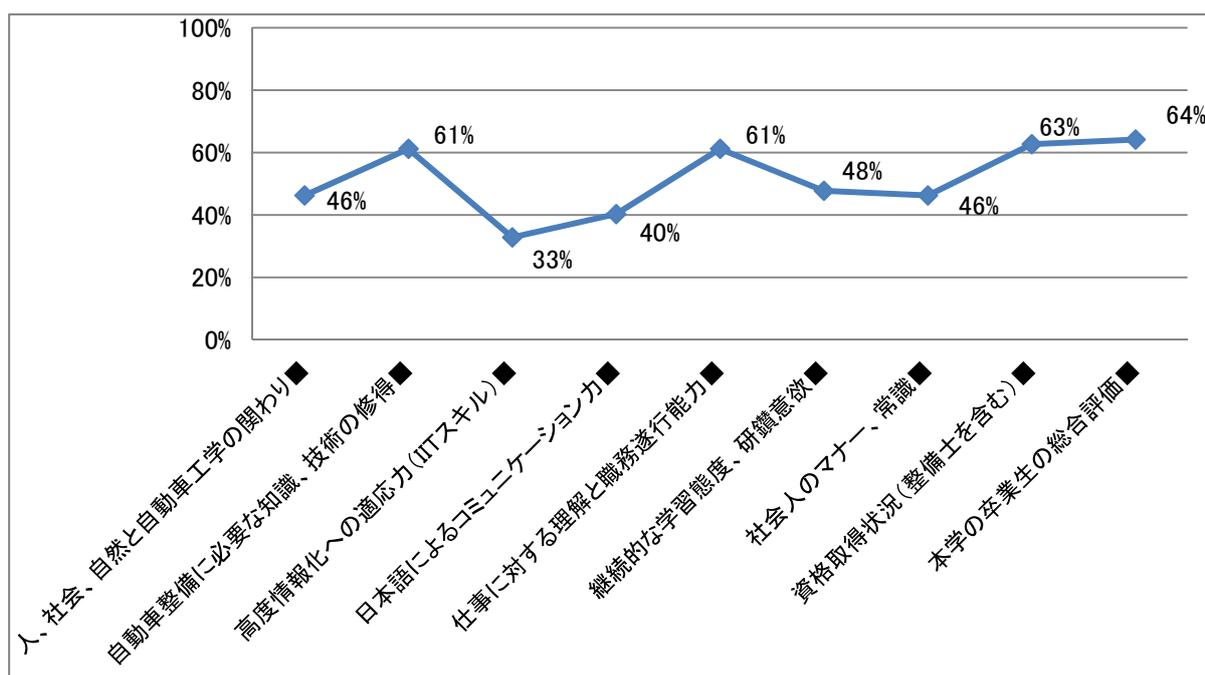
表Ⅱ-A-6 学生を採用した理由



また、本学卒業生に対する満足度の評価については、「満足」「どちらかといえば満足」「普通」「どちらかといえば不満」「不満」の5段階で評価してもらい、「満足」及び「どちらかといえば満足」の合計を比率で表した。その結果を表Ⅱ-A-7に示す。

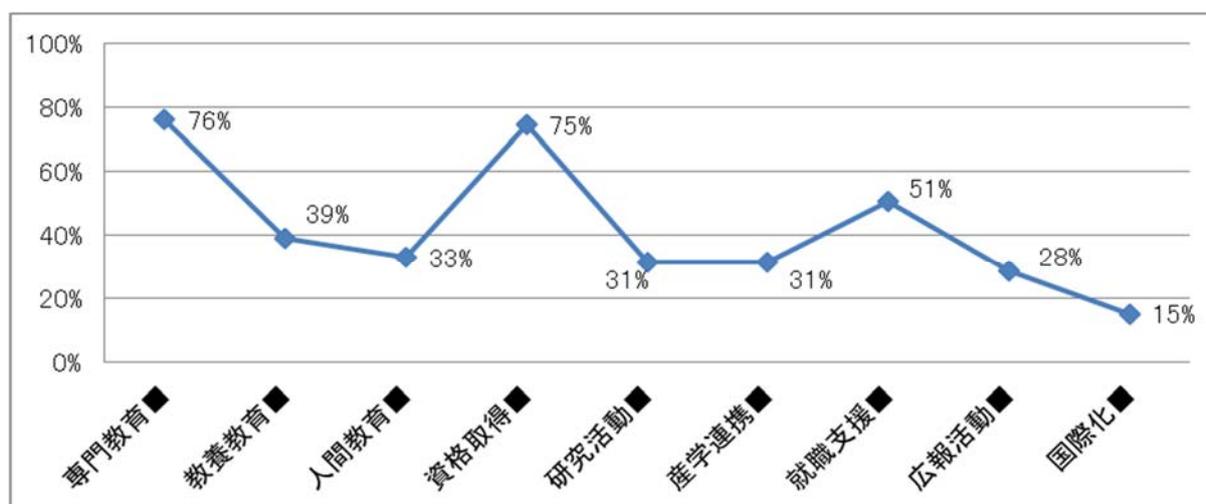
「資格取得」(63%)、「整備知識・技術の修得」(61%)、「仕事理解と職務遂行能力」(61%)、さらに、「卒業生の総合評価」(64%)では、3分の2の事業所から一定の満足評価を得ている。一方、高度情報化への適応力(33%)、日本語によるコミュニケーション力(40%)、「社会人のマナー・常識」(46%)については、満足度が低い。

表Ⅱ-A-7 卒業生に対する満足度



さらに、本学の教育活動・学生支援に抱くイメージを、「優れている」「どちらかといえば優れている」「普通」「どちらかといえば劣る」「劣る」の5段階で評価してもらい、「優れている」及び「どちらかといえば優れている」の合計を比率で表した。その結果を表Ⅱ-A-8に示す。「専門教育」(76%)、「資格取得」(75%)、「就職支援」(51%)の順で、印象が高く、その他の項目は概ね30%前後であり、特に「国際化」(15%)の印象は低い。

表Ⅱ-A-8 教育活動・学生支援に抱くイメージ



また、卒業後3年経過した卒業生による本学在学中の学習内容や学生支援に対する評価についてのアンケートは、平成23年度から実施し始めたが、回答者の評価は、良好なものアンケートの回収率が極めて低く、データとして活用できない状況である。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

採用した企業による評価がやや低かった項目である「高度情報化への適応力 (ITスキル)」と「日本語コミュニケーション力」が低いことである。

「日本語コミュニケーション力」の改善については、カリキュラムから見直しを始め、平成25年度の1年生から文章表現法(2単位)を導入する予定である。

「産学連携」については、平成25年度から就職する学生全員を対象に、夏休みを利用した内定先での職場体験実習を予定している。

「国際化」については、平成23年度に韓国の龍仁松潭大学と姉妹校提携を行い、平成24年9月には、学生と教員が龍仁松潭大学を訪問し学生間の交流を実施し、今後の実施を検討している。

また、卒業生による本学在学中の学習内容や学生支援についての評価アンケートの回収率改善については、在学中に、卒業後このようなアンケートを実施する旨を説明し、母校を良くするために協力がいただけるよう啓蒙に努めたい。

基準Ⅱ-B 学生支援

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約

教員は学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に対応した成績評価方法により学習成果を評価し、その状況を適切に把握している。また、学生による授業評価を各学期末に実施し、評価結果を基に授業改善に活用している。

平成23年度は半期ごとに各教員が授業のビデオ撮影を行い、各自で自己点検を実施している。

平成24年度からは関連した科目の連携を深め、より効果的な学習成果を得ることを目標として専門分野ごとの分科会活動に取り組んでいる。

教員は単位取得状況、二級自動車整備士等の各種資格取得状況、就職状況について学科会議の資料等で周知されており、適宜学習成果を適切に把握している。

事務職員で学習成果への係わりが大きい部署は学務課とキャリア支援課であり、履修及び卒業に至る支援を行うことで学習成果向上に貢献している。事務職員のSD活動は、各種研究会への参加や学園本部主催の教職員研修会を通じて学生支援のための各職務のスキルアップを目指している。

図書館を有効に活用するために自動車工学実習のレポート課題で図書館の資料を調べる機会を提供している。また、自動車メーカーの整備書を図書館に配備することで、学生個々の自動車を整備することができる知識を補うことができるようになっている。

自動車整備士資格取得のためにeラーニングを活用している。本学が独自に開発した「コーカくん」は、パソコン、携帯電話に対応し、過去に出題された自動車整備士登録試験問題を学習できるシステムで、資格取得に大きな効果を発揮している。

各学期のオリエンテーションにおいて、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択など、学修全般についてガイダンスを行っている。学習支援のための印刷物としては教育目標・方針、履修方法、授業概要等が記載されている学生便覧を発行している。なお、学生便覧はホームページでも閲覧できるようにしている。

入学試験で数学の口頭試問を行い、入学前の学習支援が必要であると判断した者に対しては数学の通信添削指導を行っている。入学時に実施する数学と工学基礎の素養試験により「数学Ⅰ」・「工学基礎」の2科目は習熟度別のグループ編成とし、各々のレベルに適した授業内容としている。

学生の生活支援のための組織は学生生活指導委員会を中心に学務課が行っている。また、クラブ・同好会活動、ボランティア活動、校友会(同窓会)などの支援体制も整備されている。

学生の生活支援のために学生食堂、売店、書店、学生寮、無料スクールバス、駐輪場・駐車場の設置等の便宜を図っている。

学生への経済的支援は、公的機関である日本学生支援機構の奨学金の他、本学独自の各種奨学生制度や授業料免除制度を設けている。

学生の健康管理、メンタルヘルスやカウンセリングについては常勤の臨床心理士を配置し対応している。学生生活に関する学生の意見・要望・提案等については、学内

に「ご意見・ご提案箱」を設置し、提出された意見等に速やかに対処できる体制をとっている。

就職支援は学生生活指導委員会、キャリア支援課およびクラス担任が連携をとりながら行っている。キャリアセンターは求人開拓、学生と企業との仲介、会社案内・求人票等の整理・閲覧などの他、資格取得や就職試験対策の支援も行っている。また、本学には自動車整備関連企業が加盟する「愛知工科大学技術後援会」、通称「愛技会」があり、学生の就職支援や教育・研究活動の支援を行っている。

進学支援は愛知工科大学工学部（一級自動車整備士養成課程を含む）への編入希望者はクラス担任を中心に指導にあたり、基礎教育センターの協力を受けながら指導にあたっている。

本学が掲げる入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）を受験生に伝えるために、入学案内、各種パンフレット、募集要項などの印刷物に加え、ホームページに掲載している。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画

学生による授業評価は次年度以降の授業改善のために有効に活用されているが、教職員、学生への開示は現在のところ行われていない。今後は授業評価の結果を他の教員や学生に開示することを検討する必要がある。

レポート課題を課すことで図書館の利用促進を図っているが利用率があまり上がっていない。自動車関連の蔵書を増やして充実させる必要がある。

「数学Ⅰ」同様に、「工学基礎」の教科書も練習問題を3段階の難易度で示したものを新編工学基礎として発刊する予定である。

平成25年度より留学生のための入学試験が計画されている。今までも国内在住の外国籍の学生は存在したが、本格的に留学生を受け入れるようになると体制を整備する必要がある。自動車整備は危険を伴う実習が多いため、障がい者が入学する可能性はあまり高くはないが、障がい者用設備も充実させる必要がある。立体駐車場については、老朽化してきたため、平成25年度に改修を予定している。

仕事の内容を知り、卒業するまでにやらなければいけないことを気付かせる目的で夏休みを利用して内定先企業で職場体験実習を行うことを計画している。

大学院への進学を視野に入れた編入を考える学生が出てきているため、国公立大学への編入学試験も考慮した指導を検討する必要がある。

今後増加していくことが予想される留学生受け入れのため、入学後の学生生活における支援について、受け入れ態勢を検討する必要がある。

基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

(1) 教員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。

成績評価については学則第21条、試験及び成績評価に関する規程第13条に定めてい

る。また、シラバスには各科目の成績評価方法が記載されており、試験結果以外にも日常の授業態度なども成績評価に反映させることで、下記の学位授与方針にも対応している。

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）	
1.	自動車整備士として活躍するために必要な知識・技術を修得している。
2.	健全で中正な社会観と堅実な人生観を持った、周囲から愛され、信頼される素養を身につけている。
3.	円滑な人間関係が築けるコミュニケーション能力を有し、社会人として地域社会に貢献できる。

教員は単位取得状況、二級自動車整備士等の各種資格取得状況、就職状況について学科会議の資料等で周知されており、適宜学習成果を適切に把握している。

各学期末に学生による授業評価を実施しているが、平成24年度は質問・回答項目を見直し、質問を「あなた（学生）自身のことについて」、「授業担当者について」、「授業全体について」の3部構成に変更した。平成24年度授業評価の質問内容を表Ⅱ-B-1に示す。

表Ⅱ-B-1 平成24年度授業評価質問内容

区分	No.	質問項目
あなた自身について	1	あなたはこの授業にどの程度出席しましたか
	2	あなたはこの授業のためにどのくらい予習・復習しましたか
	3	あなたはこの授業に意欲的に取り組みましたか
	4	あなたはこの授業内容をどの程度理解できましたか
	5	あなたはこの授業によって自分の能力（考え方・知識・技術）を伸ばすことができましたか
授業担当者について	6	授業内容は理解しやすいように配慮されていましたか
	7	板書・パワーポイント・DVDなどの使い方は適切でしたか
	8	学生の質問に対する対応は適切でしたか
	9	教え方（話し方、声の大きさ等）は分かりやすかったですか
	10	教員の熱意は感じられましたか
授業全体について	11	この授業はあなたの学習意欲を高める内容でしたか。
	12	授業はよく準備されていましたか
	13	授業環境は学習に適した状態に保たれていましたか
	14	この授業を総合的に判断すると良い授業だと思いますか
	15	この授業を受けて、どの程度満足していますか
自由記述		

授業評価の集計結果と回答用紙は学期ごとに学務課より担当教員に配付され、教員見解を記入後返却することになっている。授業評価集計結果の例を表Ⅱ-B-2に示す。

表Ⅱ-B-2 業評価集計結果の例



集計結果を通して授業評価を客観的かつ効率よく知ることができ、回答用紙の自由記述欄からは個々の学生の授業に対する意見、感想も分かり、次年度以降の授業改善のために活用している。FD委員会が中心となったFD活動の一つとして、平成23年度は半期ごとに各教員が各自の授業ビデオ撮影を行い、各自で自己点検を行うことで、授業改善への一助としている。

平成24年度からは関連した科目の連携を深め、より効果的な学習成果を得ることを

目的として専門分野（エンジン系、シャシ系、電装系、点検整備系、基礎教育系）ごとの分科会活動を開始した。平成23, 24年度に開催したFD研修会の概要を表Ⅱ-B-3に示す。また、教員は、入学時より機会ある毎に授業や行事で学生と接して、挨拶や言葉遣い、生活態度等の人間的な成長を見ており、日常生活などの状況から教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。各学期のオリエンテーションが学生に対する履修の説明の機会となるが、日常的には担任が中心となり、すべての教員がそれぞれの立場で個々の学生に対して履修及び卒業に至る指導をきめ細かく行っている。

表Ⅱ-B-3 平成23, 24年度 FD研修会の概要(愛知工科大学と共同)

年度	開催日	演題	講師
平成23年度	平成23年4月3日	本学での英語教育を振り返って－課題と提案－	安達理恵 (愛知工科大学 准教授)
		グラフィックソフトを利用した授業改善について	吉田昌央 (愛知工科大学自動車短期大学 講師)
	平成23年6月2日	海外留学制度の導入について	奥山圭一 (愛知工科大学 教授)
	平成23年10月13日	本学新入生の期待と不安の調査分析と今後のキャリア教育、授業改善について	荒木裕一郎 (㈱ベネッセコーポレーション)
	平成23年12月22日	教えたか？教わったか？の11年	相木国男 (愛知工科大学 教授)
		明日の工科大を考える	内田高峰 (愛知工科大学 学長)
平成24年度	平成24年8月31日	主体的な学びへ導くためには～大学1年間でいかに成長感を持たせるか～	荒木裕一郎 (㈱ベネッセコーポレーション)
	平成24年10月30日	コーチング～相手の意欲、自立性を引き出すには	安達理恵(愛知工科大学准教授)、坂倉洋治(愛知工科大学 会計課長)
		1年生に修学習慣を定着させるクラス担任の役割	田宮直 (愛知工科大学 講師) 鶴飼達也 (愛知工科大学自動車短期大学 助教)
		学生に興味を持たせる基礎教育の工夫	三品明博 (愛知工科大学自動車短期大学 講師)

		心を磨く所作の作法	高橋義則 (愛知工科大学 教授)
	平成24年11月28日	コーチング～学生との面談を活かすには?～	鈴木佳代子 (生涯学習開発財団)
	平成25年2月6日	学生の学力と人間関係力を高める協同学習のすすめ	江利川春雄 (和歌山大学教育学部教授)
	平成25年3月7日	教育目標達成に向け主体的な学びに導く教育を目指す	杉浦伸明 (愛知工科大学 教授)
		学生参画授業を目指して～FDセミナー及び関西国際大学の参観から	安達理恵 (愛知工科大学 准教授)
		ルーブリックの紹介と導入に向けて	大竹才人 (愛知工科大学 准教授)
		AUT教育改革に向けた授業改善計画	加藤高明 (愛知工科大学 准教授)
		学生参画授業の実情紹介と改善課題	永野佳孝 (愛知工科大学 准教授)
		AUT教育法の構築に向けて	高橋義則 (愛知工科大学 教授)

(2)事務職員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。

事務職員は単位取得状況や二級自動車整備士等の各種資格試験の結果について、各種会議資料等で周知されており、学習成果を認識している。また、所属部署を問わず、窓口での応対や日常生活において入学時から学生と接しており、挨拶や言葉遣い、生活態度等の人間的な成長を通して学習成果を認識している。

所属部署の職務から学習成果への係わりが大きい部署は、学務課とキャリア支援課であり、下記の通り学習成果の獲得に向けて貢献している。

<p>◆学務課 成績の管理、履修等の相談、教育懇談会の開催、課外活動の支援、奨学金の相談、寮生の生活指導</p> <p>◆キャリア支援課 就職支援、資格取得支援</p>
--

事務職員のSD活動は、愛知県私大教務研究会、私立短期大学協会等の各種研修に積極的に参加することで職務の充実を図っている。また、表Ⅱ-B-4に示すように学園本部主催の教職員研修会にも参加し、学生支援のための各職務のスキルアップを目指している。

表 II-B-4 平成23, 24年度 教職員研修会の概要 (学園本部主催)

年 度	実施日	研修項目	研修担当者
平成23年度	平成23年8月9, 24日	事務職員研修	テンプスタッフ・ピープル (市川)
	平成23年8月9, 10日	等級別研修 I	三菱UFJリサーチ&コンサル ティング (吉川)
	平成23年8月30, 31日	等級別研修 II	
		広報関連セミナー	リクルート
		不登校生徒への理解と対応	臨床心理士グループ
		ハラスメント研修	
	平成23年8月30日	国際交流研修 (中国語講座)	上川校長 (日本語学校)
		傾聴法研修	メンタルサポート オフィ スアガベ (山本克英)
		マネジメント研修	三菱UFJリサーチ&コンサル ティング (深川)
	平成23年8月31日	学校会計の基礎+TOMAS操作	法人事務局 会計課
平成24年度	平成24年8月1, 2日	等級別研修 I	三菱UFJリサーチ&コンサル ティング (吉川)
	平成24年7月30, 31日	等級別研修 II	三菱UFJリサーチ&コンサル ティング (吉川)
	平成24年8月1, 2日	広報関連セミナー	リクルート (村田)
		Word2010・Excel2010の効果 的な使い方	法人事務局 (山田、渡邊、渡邊)
	平成24年8月1日	発達障害のある生徒への支 援	愛知県臨床心理士会 (前田)
		職員力向上研修	テンプスタッフ・ピープル (山崎)
		生涯生活設計セミナー	教職員生涯福祉財団 (鈴木、高橋)
		効果的な写真撮影と写真デ ータの加工	サンメッセ
	平成24年8月2日	救急救命講習	あいちビジネス専門学校(平 野)、東海工業専門学校金山 校 (鈴木)
		ビジネス英会話	名古屋外国語専門学校 (坂 口、マクミラン)

(3)教職員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。

事務職員からの情報提供として、図書館入口に掲示板を設けている。掲示のレイアウトを工夫し、新刊書籍の表紙を掲示し、興味・関心を喚起している。

本学では、自動車工学実習のテーマごとにレポート課題を課している。教科書の内容だけに留まらず、多岐に亘って考察しなければならない。その場合は、図書館の活用を促している。

また、自動車整備に関わる各自動車メーカーの整備要領書を図書館に配備することで、個々の所有する自動車を整備することができる知識を補うことができるようになっている。

本学の選択科目にパソコン演習Ⅰ、パソコン演習Ⅱがある。この教科は、個人のパソコンを使用するのではなく、学内のコンピュータールームまたはLL教室のパソコンを利用している。その他として、2次元CADソフトウェアを利用したCADシステムの授業も開講し、コンピュータの利用を促進している。

本学では、自動車整備士資格取得のためにeラーニングを活用している。このeラーニングシステムは、本学独自のシステムであり、『コーカくん』の愛称で親しまれている。『コーカくん』は、パソコン、携帯電話（スマートフォン含む）に対応し、過去に出題された自動車整備士登録試験問題を何度も繰り返し反復することができるシステムである。また、問題だけに留まらず、教員による解説も備わっているために、多くの学生が利用している。

教室及び実習室には、専用のパソコンとプロジェクターが備わっている。そのために、本学ではパワーポイントの作成方法などの教員の技術向上のためFD活動を行っている。最近では、タブレット端末の普及もあり、教員が自らタブレットを利用した授業を展開している。

(b)自己点検・評価を基に課題を記述する。

学生による授業評価は次年度以降の授業改善のために有効に活用されているが、教職員、学生への開示は現在のところ行われていない。授業評価の結果を他の教員や学生に開示することの功罪を検討する必要がある。

自動車工学実習のテーマごとにレポート課題を課しており、作成時に図書館の利用を促しているが、利用する学生が少ない。

基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。

(a)自己点検・評価を基に現状を記述する。

各学期初めのオリエンテーションにおいて、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択など、学修全般について説明を実施している。

学習支援のための印刷物として、教育目標・方針、履修方法、授業概要（シラバス）、学生生活全般にわたる支援事項等が記載されている学生便覧を発行している。なお、

学生便覧はホームページでも閲覧できるようにしている。

入学試験の面接の中で数学の口頭試問を行い、学習支援が必要であると判断した者に対しては入学前に数学の通信添削指導を行っている。入学時に実施する数学と工学基礎の素養試験により「数学Ⅰ」・「工学基礎」の2科目は習熟度別のグループ編成とし、各々のレベルに適した授業内容としている。また、「数学Ⅰ」では習熟度の低い2グループで4回の臨時試験を実施し、成績不振者には補習授業を行い基礎学力の向上を図っている。

クラス担任制度及びオフィスアワーにより学生個々の修学上の悩みなどの相談にのり、生活・学習・進路指導をきめ細かく行っている。また、学生相談室には臨床心理士が常駐し、学習面以外の相談にも対応し、心のサポートを行っている。

自動車工学実習関係については、経験ある専門担当者が対応し、実習中あるいは放課後指導を受けられるように対応している。全体的には、授業内容を教材や進度で段階的に修得できるようにし、学生の反応を考慮しながら、それぞれの学生レベルに応じた対応ができるように配慮している。

4年制大学編入を目指す学生には、「英語Ⅱ」「数学Ⅱ」「物理学」「材料力学」「熱力学」「流体工学」等、4年制大学工学部への編入に役立つ教養科目と機械系科目を選択科目として設定している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

「数学Ⅰ」と「工学基礎」は習熟度別授業を実施しているが、現在使用しているテキストは習熟度に応じた授業に適したものとはいえない状況にあるため見直す必要がある。また、現在、留学生の受け入れ及び留学生の派遣（長期・短期）は行っていないが、平成25年度より外国人留学生を受け入れることが計画されている。今までにも国内在住の外国籍の学生は存在したが、海外から直接留学生を受け入れるには、留学生への対応を検討することが今後の課題である。

基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

学生の生活支援のための教職員の組織は、学生生活指導委員会（学生指導、厚生補導、就職支援、奨学金を含む生活支援）を中心に学務課が主体となっている。

また、クラブ・同好会活動、ボランティア活動、校友会(同窓会)など、学生や卒業生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制も整備されている。学生食堂、売店(コンビニエンスストア)、書店の設置等キャンパス・アメニティにも配慮している。遠方からの入学者のため、宿舍を設置するとともに、アパート等の紹介を行っている。通学の利便性を高めるため、無料スクールバスの運行、駐輪場・駐車場の設置等の便宜を図っている。学生への経済的支援は、公的機関である日本学生支援機構の奨学金の他、本学独自の各種奨学生制度や授業料免除制度を設けている。学生の健康管理、

メンタルヘルスやカウンセリングについては常勤の臨床心理士を配置し対応している。学生生活に関する学生の意見・要望・提案等については、学内に「ご意見・ご提案箱」を設置し、提出された意見等に速やかに対処できる体制をとっている。学生の社会的活動(地域活動、地域貢献、ボランティア活動)については、一定の期間活動した者に対し「社会貢献活動」の科目を単位認定する規程を設け、評価する体制を整えている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

韓国の龍仁松潭大学と姉妹校提携を結び、相互訪問を開始したこともあり、今後留学生の受け入れについては、体制を整備する必要がある。

障がい者用の施設については、随時設置しているが今後も整備していく必要がある。

基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

就職支援は、学生生活指導委員会とクラス担任及びキャリア支援課が緊密に連携をとりながら協力して行っている。キャリアセンターにはキャリア支援課の事務職員 4 名が常駐し、求人開拓、企業との情報交換及び連絡、学生と企業との仲介、会社案内・求人票等の整理・閲覧などの他、資格取得や就職試験対策の支援も行っている。キャリアセンターには 6 台の学生用パソコンが設置されており、大学求人 NAVI により求人情報を検索・閲覧できるようになっている。また、本学には自動車整備関連業界の約 100 社が加盟する「愛知工科大学技術後援会」、通称「愛技会」があり、学生の就職支援(CS講座等の講師派遣、最新の車両を用いた技術講習会、学内企業説明会の実施)や教育・研究活動の支援(ソーラーカーレース参戦の支援、ウェブ教材コーカくん開発の支援)を行っており、この事務局はキャリア支援課となっている。就職内定率は、平成 23 年度 97.6%、平成 24 年度 98.9%と高く、特別な事情のある学生を除いて、ほぼ満足できる結果となっている。

進学支援は、愛知工科大学工学部 3 年次への編入(一級自動車整備士養成課程含む)及び他大学の 3 年次編入であるが、一級課程への編入はクラス担任を中心に指導にあたり、他大学の 3 年次編入は基礎教育センターの協力を受けながら指導にあたっている。進学希望者は平成 23 年度、平成 24 年度とも 100%の進路決定率となっている。これら進路のデータは分析・検討され次年度への進路支援に活用されている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

就職についての今後の課題は、企業の求める人材の資質が高くなっていることを踏まえ、社会に送り出す最終の教育機関として、技術のみならず人間力の向上に努める必要がある。この点については、平成 25 年度から夏休みを利用して就職内定者全員に内定先企業で職場体験実習の実施を予定している。

進学についての今後の課題は、本学に入学して教育を受けることによって自信が付き、研究や設計・開発といった職種を目指し、大学院への進学を視野に入れた 3 年次

編入を考える学生が出てきているため、国公立大学への編入試験も考慮した指導が必要となる。

基準Ⅱ-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学が掲げる入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）を受験生に伝えるために、様々な取り組みを行っている。具体的には、入学案内、各種パンフレット、募集要項などの印刷物による開示に加え、ホームページに代表される電子媒体による開示を積極的に行っている。

本学の入学者受け入れの方針の文言は、学生募集要項、指定校推薦入学試験の学生募集要項、AO入試ガイドに明記されており、本学を受験しようとする受験生に知らしめている。

外部からの受験に対する問い合わせに関しては、主に入試広報課が対応している。資料請求は、業者企画の媒体・本学独自の媒体があり、中でも、近年急激に増加しているのが、リクルートやマイナビなどの業者の運営する進学サイトである。本学のホームページからの請求も年々増える傾向にある。今や高校生のスマートフォン所持率が8割を超えていることもあり、電話やFAXによる問合せや資料請求等は減少し、代わりにメールによるものが増えている。そのため、入試広報独自のアドレス「nyushi@aut.ac.jp」に集約し、問合せが他部署等に紛れ込まないように対応している。また、問合せ学生に対し、SNSを使い、本学からの情報発信も行っている。

資料請求者の各媒体に対する内訳は次のとおりである。

年度	業者企画HP・ネット	本学HP・携帯	業者企画雑誌等
平成23年度募集	260 (165)	71 (57)	268 (165)
平成24年度募集	222 (345)	101 (52)	332 (409)

※（ ）内は、大学・短大 両校希望者

広報活動および入試事務の業務は、事務局の入試広報課が5名の人員をもって業務に携わっている。また、委員会組織に入試・広報委員会を設けており、内訳は委員長1名、副委員長1名、委員5名の計7名で、入試関連業務として、AO入試の立案・運営、各種入学試験に関する業務を、また広報関連業務として、パンフレットの作成及び校正、模擬授業への出向、オープンキャンパスのメニュー作成などを行っている。入試・広報委員会と入試広報課は、随時、綿密な連絡を取りながら業務を進めている。

平成23年度募集及び平成24年度募集の選抜方法は次のとおりである。

1. 指定校推薦入学試験（前期）
2. 指定校推薦入学試験（後期）
3. 公募制推薦入学試験（前期）

一般推薦・専門高校推薦・女子特別推薦・自己推薦

4. 公募制推薦入学試験（後期）
一般推薦・専門高校推薦・女子特別推薦・自己推薦
5. 一般入学試験（前期）
6. 一般入学試験（中期）
7. 一般入学試験（後期）
8. 大学入試センター利用入学試験（前期）
9. 大学入試センター利用入学試験（後期）
10. 社会人入学試験
11. AO入学試験（前期）
12. AO入学試験（後期）

推薦入試群に関しては、入学願書、調査書、推薦書、志望理由書（指定校推薦入学試験及び自己推薦入学試験は除く）に加え、面接試験の結果を基に選考する。一般入試群に関しては、入学願書、調査書、筆記試験及び面接試験を基に選考する。大学入試センター利用入学試験は、入学願書、センター試験及び面接試験の結果を基に選考する。社会人入学試験は、入学願書、調査書、自己推薦書に加え、面接試験の結果を基に選考する。AO入学試験については、学力に現れることの少ない自動車に対する熱意や情熱などを評価するため、受講態度とレポート、面接試験などで多面的に受験者を捉えて選考する。このようにすべての入学試験に対して面接試験を課し、アドミッション・ポリシーを理解し、賛同しているかを確認した後、試験の可否を教授会の議を以て判断することとしており、厳正かつ正確に選抜試験を実施している。

入学手続者に対し、入学までに授業や学生生活についての情報の提供方法は、ホームページのトップページに「AUTからのお知らせ」と題して、学内行事のトピックスを即時的に写真入りで簡潔にまとめている。これにより次年度4月からの学校生活を疑似体験できるようになっている。またホームページ内に実習ムービーが見られるコーナーを設け、臨場感のある実習授業を疑似体験できるようになっている。入学後は、入学式の翌日から3日間、オリエンテーションを行っている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

資料請求、問い合わせなどについては、校舎閉鎖日や長期休暇期間中についても、入試広報課員が出仕し、資料発送が滞らないように対応しているが、今後、人員配置や担当人数の増加などの工夫が必要である。また、現在行っている入学試験に加え、今後増加していくことが予想される留学生受け入れのための問題作成と合否判定基準を作成する必要がある。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

(a) 基準Ⅲの自己点検・評価の要約

本学は、専任教員 22 名、助手 4 名、専任事務員 6 名で構成され短期大学設置基準を準拠すると同時に、国土交通省が定める基準にも準拠している。また、二級ガソリン自動車整備士及び二級ジーゼル自動車整備士の国家試験の実技試験免除のための講習会が 2 年次の 10 月から 3 月まで実施されているが、これについても、専任教員及び愛知工科大学の一部の教員（指導員有資格者）が所定時間担当している。

教員研究活動は、所属学会、全国自動車短期大学協会研究報告誌、愛知工科大学紀要等で公表され、その経歴、研究業績等は、「教員の個人調書」にて毎年更新している。

事務組織の責任体制は、学校法人電波学園組織規程、愛知工科大学自動車短期大学事務組織規程及び事務分掌規程により、事務の円滑かつ適正な運用が図られている。また、事務局長のもとに協働性を持って各部署を超え協働することが重要であると自覚し職務を遂行している。SD 活動についても、表Ⅲ-A-2 に示すとおり積極的に活動している。また、教職協働体制の中で学習成果を向上させるため、必要に応じて各委員会に参加し、課題の共有、解決に取り組んでいる。

施設設備の維持管理は、「学校法人電波学園経理規程」及び「学校法人電波学園資産運用規程」などに基づいた処理が適切に行われている。

火災・地震対策、防災対策については、「愛知工科大学・愛知工科大学自動車短期大学危機管理規程」等を整備し、「防災マニュアル」、「防災カード」の配布、緊急地震警報設備の設置をしている。平成 25 年度からは、災害時の学生、教職員の安否確認メールの配信サービスを導入し、安全確保と安否確認を図る予定である。

技術的資源の整備状況は、「メディア基盤センター」が中心となり、技術支援、維持管理を行い、将来計画を策定し、学内 LAN も整備されている。また、e ラーニングを利用した自学自習システム（コーカくん）を活用し、資格取得対策など学習成果向上のための技術整備も行っている。

(b) 基準Ⅲの自己点検・評価に基づく行動計画

平成 22 年策定の中期目標・計画の具体的方策取り組みにより、毎年、達成度評価を行い、学習成果の向上、施設設備の充実を図るよう努めている。

専任教員の研究活動の活性化をめざし、外部研究費の獲得、GP 等へ申請する取り組みを推進する制度を検討する必要がある。

経営改善に向けて、入学定員の確保により補助金支給の増加、帰属収入の増加をめざし改善計画を進める必要がある。

基準Ⅲ-A 人的資源

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約

本学の教員組織は教授 7 名、准教授 2 名、講師 5 名、助教 8 名、助手 4 名合わせて 26 名の専任教員で構成され、短期大学設置基準及び国土交通省通達その他の法令に準拠した教員数を満たしている。また、教員の採用、昇任に関しては、愛知工科大学自動車短期大学教員選考基準に基づき適正に行っている。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画

法令に準拠した教員数を満たしているが、より効率的な人事配置を行う。

基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

学科の教員組織は表Ⅲ-A-1に示すとおり、短期大学設置基準の規定を踏まえて必要な専任教員を配置するとともに、専任教員の学位・業績等の資格要件は、短期大学設置基準に基づき整備された「愛知工科大学自動車短期大学教員選考基準」の規定により行っている。短期大学設置基準の教員数を充足しているとともに、学科の教育課程編成・実施の方針に即した教員を配置している。

教員研究活動は、所属学会、全国自動車短期大学協会の研究報告誌、愛知工科大学紀要等で公表され、その経歴、研究業績等は、「教員の個人調書」にて毎年更新している。教員の採用・昇任は、教員選考基準に基づき教授会の審議を経て適正に行っている。

表Ⅲ-A-1 教員組織の概要 (人)

学科等名	専任教員数					設置基準で定める教員数〔イ〕	短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕	設置基準で定める教授数	助手	非常勤教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計						
自動車工業学科	7	2	5	8	22	10 (3)		3	4	3	工学関係
(小計)	7	2	5	8	22	10 (3)		3	4	3	
[その他の組織等]											
短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕							4 (2)	2			
(合計)	7	2	5	8	22	14 (5)		5	4	3	

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

設置基準に準拠した教員数を満たしており、現在のところ特に問題はないが構成年齢が高くなっているため、定年に伴う補充計画には、若手教員の採用を計画的に行う必要がある。

基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。

(a) 自己点検評価を基に現状を記述する。

専任教員は、単独あるいはグループで研究活動等を行い、愛知工科大学紀要、自動車整備技術に関する研究報告誌、その他の学会講演会等の機会において、研究成果等を公表しており、それらの研究成果等は愛知工科大学紀要巻末に業績リストとして掲載して公開されている。

研究活動に関する経費として、個人研究費、グループ研究費、研究旅費が設けられている。科学研究費補助金、外部研究費等の獲得は活発ではない。

専任教員が研究を行う教員室、研究室等は確保されているが、専用の研究設備や研究機器は乏しい。

専任教員の職制に応じた研修日、授業担当責任時間数があり、さらに、補習授業や資格取得のための講習時間等をこなした上で、研究時間を確保している。

専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規定等は整備されていない。

FD活動に関する規程が設けられており、関係部署とも連携して、FD活動を実施している。

(b) 自己点検評価を基に課題を記述する。

専任教員間で研究活動の活発さに差が認められる。グループ研究を活発化するなどの対策により、若手教員の研究を支援する必要がある。

必ずしも十分な研究費や研究旅費及び研究時間が確保されているとは言えない中で、専任教員自身の外部研究費等の獲得、研究時間の捻出等に努力を促すことは必要であろう。

専用の研究設備や研究機器が乏しく、教育用設備や機器を流用して研究しているのが現状であり、専用の研究設備や研究機器の整備の必要性が痛感される。

技術の国際化を考えると、専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等の機会が増えることが予想されるので、これらに関する規程の整備が必要である。

基準Ⅲ-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

事務組織の責任体制については、学校法人電波学園組織規程、愛知工科大学自動車短期大学事務組織規程及び事務分掌規程により事務の円滑かつ適正な運営が図られるよう必要な事務組織を整え、それぞれの権限に関する分掌事務を定めるとともに、必要な職とその職務について規定している。

専任事務職員は、所掌する業務の専門的な職能を備え必要なパソコン技能や事務能力を発揮して、計画的に業務をこなしている。また、各部署には会計経理事務、学務事務に専門性を有する者、キャリアデベロップメント・アドバイザー資格を有しキャリアカウンセラーの職に従事する者、司書資格を有する者等、職域に応じ専門的な職能を有する事務職員を配置している。

事務部署には、必要な事務室を整備し、事務職員それぞれにパソコンを付与している。また各部署には必要な備品等を適正に配備している。

防災対策については、大学・短期大学が防災、防火管理規程を設けており、定期的な防災訓練等の実施と学生と教職員の各人に防災マニュアル、防災カードを配布して、もしもの備えに対応できるようにしている。

情報セキュリティ対策として、個人情報については愛知工科大学自動車短期大学個人情報保護に関する規程、保有個人情報管理規程を整備している。コンピュータ情報セキュリティ対策は、大学のメディア基盤センターが中心にファイアウォールや不正侵入検知ソフトの導入、メールフィルタリング装置でのウィルスメールの除去、アクセス権限の設定等により外部からの不正侵入や不正プログラムの活動を防いでいる。

SD 活動に関する規程は、学校法人電波学園事務（SD）委員会規程、愛知工科大学自動車短期大学事務組織規程の中、事務改善連絡会の設置及び事務職員の研修について愛知工科大学自動車短期大学職員研修規程を整備して、事務職員の能力及び専門性の向上に努めている。SD 活動の内容については、表Ⅲ-A-2 に示すとおりである。

また、事務職員は、教職協働体制の中で学習成果を向上させるため、教授会、自己点検・評価委員会に委員として参加し、課題の共有・解決に取り組んでいる。

表Ⅲ-A-2 SD 活動の内容（平成 23・24 年度）

① 外部機関でのSD活動

年度	開催日・主催	研修名・対象	研修内容
23	平成 23 年 7 月 6 日～8 日 財団法人私学研修福祉会	平成 23 年度(通算第 57 回)「学生生活指導主務者研修会」	学生の生活指導・福祉厚生等全般にわたる改善・充実向上及び担当者の資質向上
	平成 23 年 10 月 3 日～6 日 日本私立短期大学協会	平成 23 年度 私立短大経理事務等研修会	当面する諸問題の理解と基本的知識の修得
	平成 23 年 10 月 4 日 愛知県私大事務局長会	平成 23 年度 職員研修会	大学職員の将来像とその育成
	平成 23 年 10 月 18 日～20 日 日本私立大学協会	平成 23 年度「大学教務部課長相当者研修会(通算第 49 回)」	学生の主体的な学習の促進と支援他、災害時における教学リスクマネジメントや教務職員の育成
	平成 23 年 11 月 9 日～11 日 財団法人私学研修福祉会	平成 23 年度(通算第 36 回)就職部課長相当者研修会	企業や社会が求める人材と大学への期待、環境改革と社会、キャリアソリューション等講演・発表・班別研修
	平成 24 年 3 月 2 日	公的研究費の管理・監査に関する	不正防止の体制整備及び各機関に共

愛知工科大学自動車短期大学

	文部科学省	る研修会	通するリスクや不正対策の事案紹介
24	平成 24 年 9 月 5 日～7 日 (独)日本学生支援機構	平成 24 年度 就職・キャリア支援研修会(基礎コース)	キャリア支援担当者に必要なコミュニケーション及びカウンセリングスキルの修得。
	平成 24 年 9 月 13 日～14 日 愛知県学生就職連絡協議会	平成 24 年度愛知県学生就職連絡協議会研修会	「買い手市場&ゆとり世代への学生対応を考える」講演
	平成 24 年 10 月 2 日 愛知県私大事務局長会	平成 24 年度職員研修会	東日本大震災に学ぶ、東海大震災に對しての備えと対応
	平成 24 年 10 月 3 日～5 日 日本私立大学協会	平成 24 年度(通算第 49 回)「大学経理部課長相当者研修会」	私学経営環境を巡る動向と諸課題の共通認識等の「基本研修」・「総合研修」・「設定課題別研修」
	平成 24 年 10 月 17 日～19 日 日本私立大学協会	平成 24 年度「大学教務部課長相当者研修会(通算第 50 回)」	学生の能動的な学習の促進と支援の他、教員養成制度改革の動向や教職協働型 FD・SD の実践。
	平成 24 年 11 月 7 日～9 日 一般財団法人私学研修福祉会	平成 24 年度(通算第 37 回)就職部課長相当者研修会	グローバル化社会における就職支援とキャリア教育のあり方 - 自立・挑戦 -
	平成 24 年 11 月 20 日～22 日 日本私立短期大学協会	平成 24 年度 私立短大経理事務等研修会	当面する諸問題の理解と基本的知識の修得及び参加者相互の交流。
	平成 24 年 12 月 3 日 文部科学省	公的研究費の管理・監査に関する研修会	公的研究費の管理におけるリスクや不正対策について

②学園内でのSD活動

年度	開催日・主催	研修名・対象	研修内容
23	平成 23 年 4 月 2 日 愛知工科大学	平成 23 年度 「新任教職員説明会」	新任教職員が教育・研究活動等を取り組むに当たり本学の建学の精神(教育理念、教育体勢、教育・研究支援体勢)等の基礎的な知識を理解する
	平成 23 年 4 月 20 日 学校法人電波学園	部課長研修会 スクールハラスメントについて	スクールハラスメントの防止に向けて組織づくり、校内研修等事例検討
	平成 23 年 5 月 18 日 学校法人電波学園	部課長研修会 マネジメント研修 第 1 回	リーダーシップの発揮やマネジメントスキルの向上
	平成 23 年 6 月 15 日 学校法人電波学園	部課長研修会 労務関連研修	労働関連法規の理解と労働時間管理について
	平成 23 年 7 月 20 日 学校法人電波学園	部課長研修会 マネジメント研修 第 2 回	部下のやる気を引き出すためのタイプ別対処法
	平成 23 年 8 月 9 日・24 日 学校法人電波学園	平成 23 年度 事務職員研修	CS 向上のためのマナーアップ研修

23	平成 23 年 8 月 9 日～10 日 学校法人電波学園	平成 23 年度 等級別研修 I	目標の立て方や評価のあり方について、また PDCA の管理サイクル推進の機能強化
	平成 23 年 8 月 30 日 学校法人電波学園	部課長研修会 マネジメント研修 第 3 回	自己認知と自己マネジメントのまとめと部下の育成
	平成 23 年 8 月 30 日～31 日 学校法人電波学園	平成 23 年度 教職員研修会	ハラスメント防止対策や傾聴法の修得、不登校生徒への理解と対応等 6 講座
	平成 23 年 8 月 30 日 学校法人電波学園	平成 23 年度 教職員研修会 マネジメント研修	リーダーシップの発揮やマネジメントスキルの向上
	平成 23 年 8 月 30 日～31 日 学校法人電波学園	平成 23 年度 等級別研修 II	組織目標達成のために、自己起点で行動し、周りに影響を与えるリーダーシップのあり方を学ぶ
	平成 23 年 9 月 15 日 学校法人電波学園	部課長研修会 人事評価制度研修	人事評価制度の理解と評価マニュアル及び基準の再確認
	平成 23 年 10 月 19 日 学校法人電波学園	部課長研修会 マネジメント研修 第 4 回	チームビルディングのポイントとアクティビティ演習
	平成 23 年 11 月 16 日 学校法人電波学園	部課長研修会 マネジメント研修 第 5 回	4 回の研修のまとめ
	平成 23 年 12 月 26 日 学校法人電波学園	部課長研修会 等級別研修フォローアップ	研修受講者に対してのフォローアップ
	平成 24 年 1 月 18 日 学校法人電波学園	部課長研修会	住友生命ビルの報告
	平成 24 年 2 月 15 日 学校法人電波学園	部課長研修会 人事評価マニュアルについて	評価制度改定委員会での検討事項および変更について
平成 24 年 3 月 21 日 学校法人電波学園	部課長研修会	e ラーニング説明会	
24	平成 24 年 4 月 2 日 愛知工科大学	平成 24 年度 「新任教職員説明会」	新任教職員が教育・研究活動等を取り組むに当たり本学の建学の精神(教育理念、教育体勢、教育・研究支援体勢)等の基礎的な知識を理解する。
	平成 24 年 4 月 18 日 学校法人電波学園	部課長研修会 就業規則変更について	学園就業規則の理解
	平成 24 年 5 月 16 日 学校法人電波学園	部課長研修会 パーソナルコーチング説明	昨年度の振り返りと今年度研修目的
	平成 24 年 6 月 20 日 学校法人電波学園	部課長研修会 パワーハラスメント研修	パワハラへの認識と理解
	平成 24 年 7 月 18 日	部課長研修会	職場のメンタルヘルス対策と管理職

24	学校法人電波学園	メンタルヘルスについて	の役割
	平成 24 年 7 月 30 日～31 日 学校法人電波学園	平成 24 年度 等級別研修 II	組織目標達成のために、自己起点で行動し、周りに影響を与えるリーダーシップのあり方を学ぶ
	平成 24 年 8 月 1 日～2 日 学校法人電波学園	平成 24 年度 教職員研修会	効果的な広報活動をするためのスキルの修得や国際交流推進のためのグローバル言語の使い方など 8 講座
	平成 24 年 8 月 1 日～2 日 学校法人電波学園	平成 24 年度 等級別研修 I	目標の立て方や評価のあり方について、また PDCA の管理サイクル推進の機能強化
	平成 24 年 9 月 19 日 学校法人電波学園	部課長研修会 評価制度研修	評価方法の変更点・注意点について
	平成 24 年 10 月 17 日 学校法人電波学園	部課長研修会 前期の体験入学を振り返って	各校体験入学実施への要望
	平成 24 年 11 月 21 日 学校法人電波学園	部課長研修会 予算作成説明	予算書作成スケジュールとその内容
	平成 24 年 12 月 19 日 学校法人電波学園	部課長研修会 海外研修企画説明会	海外研修企画について
	平成 25 年 1 月 16 日 学校法人電波学園	部課長研修会 各校相談状況報告	高校・高等課程、専門課程の相談状況について
	平成 25 年 2 月 15 日 学校法人電波学園	部課長研修会 評価制度改定委員会報告	平成 25 年度人事評価制度の変更点について

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

組織のマネジメント力を高めるための SD 等の研修や職務上必要となる資格取得に向けた外部講習会の受講を更に進めていく必要がある。

また、防災に対する安全対策、避難対策等の活動、ノートパソコン等についてのセキュリティ対策を講じる必要がある。

基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

教職員の就業に関する諸規程は「学校法人電波学園 学園就業規則」をはじめとして嘱託職員に関する就業規程、育児・介護休業規程、定年規程・退職手当支給規程、給与規程等を整備している。

また、教員の採用・昇任については、「愛知工科大学自動車短期大学教育職員任用及び昇任規程」及び「愛知工科大学自動車短期大学教員選考基準」に照らして実施している。なお、規則及び規程は、学園及び短期大学のイントラネットにて全教職員に公開されるとともに事務局には規程集として常時備え付けてあり、いつでも閲覧可能である。新規程の制定は、学内 LAN によりその案内が即時周知されるようになってい

る。

教職員の就業については、学園就業規程をはじめ関連規程に基づき、教職員の勤務、休暇、休職、退職等の服務に関する事項について、出勤簿等を備え適正に管理している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

今後の定員充足状況によっては、人件費率を勘案して教職員の人数を圧縮する必要があり、教育の質を落とさず効率的な教育を提供できるかが課題となっている。

基準Ⅲ-B 物的資源

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約

本学は、学生収容定員 360 人の自動車工業学科のみの短期大学であり、短期大学設置基準の必要面積を充分満たす広さの校地、校舎を保有している。

障がい者に対応するバリアフリー等、身障者用施設設備を整備し、障がい者への支援体制を整えている。教育施設については、教育課程の編成・実施の方針に基づいて各教室等を整備し、学科に対応した実習室等や関係の機器・備品を整備している。

図書館の施設設備については、図書サービスと関係事務が充分行えるだけの広さと席数を確保し、蔵書数等についても必要な図書の確保整備をしている。

体育館も適切な面積を有するとともに、種々のトレーニングマシンを完備した多目的体育室（トレーニングルーム）を持ち、授業及び課外活動に十分活用している。

災害対策、防災対策については、規程を整備するとともに、防災マニュアル、防災カードを作成し、学生・教職員に配布している。また、法令に基づく各種点検を実施している。

コンピュータシステムのセキュリティ対策については、メディア基盤センターを中心に対策を講じている。省エネルギー・省資源対策については、省エネ・省資源への意識啓発に取り組むとともに、教室等の設定温度の集中管理による省エネ温度の設定、屋外街灯の太陽光蓄電照明と LED 化を随時行っている。

また、大学周辺の清掃活動、蒲郡市が実施するクリーンアップ活動への参加とごみの分別収集、リサイクル可能物品の回収を行っている。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画

平成 25 年度には、立体駐車場を解体し、学生駐車場の整備を実施する予定である。今後も中期目標・計画に基づいて改善に取り組む。

基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

校地については、表Ⅲ-B-1 のとおり学生収容定員 360 人の必要面積 3,600 m²に対し

て、7,463 m²の校地を有していることから短期大学設置基準を充足している。

表Ⅲ-B-1 短期大学設置基準と校地面積の比較 (単位：m²)

区分	校地面積			設置基準上 必要面積	備考
	専用	共用	計		
短期大学	7,463	0	7,463	3,600	運動場敷地
大学	51,626	0	51,626	9,900	
その他の共用	0	7,008	7,008	—	
計	59,089	7,008	66,097	13,500	

※運動場用地については、7,008 m² (大学と共用) を有している。

校舎面積については、表Ⅲ-B-2 のとおり短期大学設置基準の必要面積 4,250 m² に対し、15,216 m² を有し、短期大学設置基準を充足している。

表Ⅲ-B-2 短期大学設置基準と校舎面積の比較 (単位：m²)

区分	校舎面積			設置基準上 必要面積	備考
	専用	共用	計		
短期大学	15,216	0	15,216	4,250	体育施設
大学	24,944	0	24,944	13,437	
その他の共用	0	2,836	2,836	—	
計	40,160	2,836	42,966	17,497	

障がい者に対する施設設備に関しては、身障者用トイレ、エレベーター、スロープ、車椅子利用駐車場を設置している。

学科は、教育課程編成・実施の方針に基づき授業を行うための教室、講義室、実習室等及び機器・備品を整備している。

図書館の面積は、1,291 m² であり、閲覧・貸し出し・レファレンスサービス等が効率的に行えるようになっている。図書の購入については、教員、学生による選書を行い、利用者のニーズに合わせた蔵書構築を行っている。図書の除籍については、「図書資料の不用決定及び除籍に関する処理要項」を定め、適正に管理している。

体育館の延べ床面積は、2,836 m² (大学と共用) で授業及び課外活動に充分活用している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

毎年 11 月期の FD 目標として、各教員が授業において推薦図書を紹介し奨励しているが、学生全般に読書の習慣や図書館利用が少ない。また、図書の収納場所が狭隘になってきていることが課題である。

基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

学校法人電波学園経理規程を制定し、会計処理並びに計算書類の作成等経理業務に関する基準を定め、第5章 固定資産会計、第6章 物品会計、第10章 内部監査の各章において固定資産管理、物品管理等の取り扱いを定め、この規程に従って備品台帳等を整備し適正に維持管理している。

火災・地震対策、防災対策については、愛知工科大学・愛知工科大学自動車短期大学危機管理規程等を整備し、防災マニュアル、防災カードの作成や防災・防火・避難訓練等を実施している。また委託業者による防火設備の定期点検整備を実施し、非常時対応に備えている。

コンピュータシステムのセキュリティ対策については、メディア基盤センターが中心に、ファイアウォールや個人別パスワードの設定等その対策を講じている。

省エネルギー・省資源対策については省エネ温度の設定、エレベーターの部分停止、事務室のコントロールパネルによる温度設定の集中管理等、また会議のペーパーレス化による用紙の削減により環境保全に努めている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

会計処理の適正化を図るための事務取扱要領等の作成と個人所有のノートパソコンの学内使用におけるセキュリティ対策を進めていく必要がある。

基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約

技術的資源である実習関連の施設は、測定機器がネットワーク化された最新の検査ラインをはじめ、トラックの整備が可能な大型リフト、安全で快適な実習環境提供するための排出ガス屋外排出システム等を整備している。

また、実習車両も最新の装置を搭載した新車（トラック、乗用車）を導入している。これにより、自動車整備士を養成する短期大学としては最先端設備を有する施設となっている。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画

今後古くなった装置・設備については、毎年見直しをして、計画的に整備、維持、廃棄管理等をしていく必要がある。

基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

測定機器がネットワーク化された最新の検査ラインをはじめ、トラックの整備が可能な大型リフト、安全で快適な実習環境を提供するための排出ガス屋外排出システム

等を整備した自動車棟を平成 23 年 1 月に完工している。

また、実習車両も最新の装置を搭載した新車（トラック、乗用車）を計画導入したことにより、自動車整備士を養成する短期大学としては最先端設備を有する施設となっている。

情報ネットワークは、「メディア基盤センター運営委員会」及び「メディア基盤センター」が中心となり技術支援、施設の設置、維持管理、将来計画を行っている。

情報技術の向上に関するトレーニングに関しては、全学生に対して、1 年後期にパソコン室の利用方法についてのガイダンスを実施している。また、自学自習システム（eラーニング『コーカくん』）の利用法については、2 年次にガイダンスを実施している。各教室、自習室、図書室及び実習場には学生セグメントに属する有線 LAN ポートが整備されており、インターネット及び教育資源への接続が可能である。加えて、学内 39 ヶ所に無線 LAN アクセスポイント(LAN AP)(Wi-Fi 対応)が設置されており、希望する学生及び教職員は、学内の主要な場所から学生セグメントにアクセスでき、インターネット及び教育資源への接続が可能である。

このように、学生がインターネットや学内LANに容易にアクセスできる環境を整えており、学習成果向上のための技術資源は整備されている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

一部のAPでは繋がりにくいなどの障害が発生しており、今後は無線LANシステムの安定性の向上を図っていく必要がある。また、OSの自動更新など毎年負荷が増大し、起動直後のレスポンスの緩慢さが著しいので、機器の更新を実施して教育環境の充実を図っていく必要がある。

基準Ⅲ-D 財的資源

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約

短期大学単独において、収支超過の要因は学生納付金収入の減少にある。法人全体では、学生生徒数の増加に転じたことにより平成 24 年度には帰属収支差額がプラスに転じ、健全な財務状況に向かいつつある。一方、平成 23 年度より新賃金制度を導入し人件費の抑制を図るとともに、早期退職者優遇制度を導入し教職員数の減少を図っている。教育研究費比率は平成 21 年度より 21%を超え、教育研究用の施設設備等の学習資源に対する資金配分は十分に行われている。

本学の平成 24 年度の収容定員充足率は、68.9%と定員割れを起こしている。このため収容定員充足のための数値目標と愛知工科大学自動車短期大学中期目標・計画を定め、その改善を進めている。定員割れは平成 19 年度入学生から生じているが、これは社会的要因や姉妹校間の要因に起因するところが大きいことから、収支バランスをとっていくため、人件費の計画的縮減を行っている。

(b)自己点検・評価に基づく改善計画

経営基盤の強化を図るため、学生数の増加に向け、数値目標と収支バランスをとっていくために、教職員の定年等不補充策と効率的な人事配置による人件費の計画的縮減を実施する必要がある。

基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。

(a)自己点検・評価を基に現状を記述する。

短期大学単独において、支出超過の要因としては、定員充足率の低下に伴う学生納付金収入の減少にある。

また、平成 23 年度から教育研究経費のうち減価償却額が増加しているのは、校舎の建て替え（自動車棟）に起因している。

法人全体では、平成 24 年度に帰属収支差額がプラスに転じ、健全な財務状況に向かいつつある。また、平成 22 年度より資産売却・処分差額を除いた帰属収支差額はプラスとなっている。これは、平成 22 年度より法人全体の学生生徒数が増加に転じたことによるものである。平成 23 年度より法人全体で新賃金制度を導入し、人件費の抑制を図っている。また、早期退職優遇制度の導入により教職員数の減少を図っている。本学においては、平成 24 年度に教員が異動したことにより、人件費は減少した。平成 25 年度以降、定年退職による人員減があることにより、人件費の減少が図れる見込みである。

平成 24 年度決算での本学の損益分岐点分析では、キャッシュベースにおいて収入が上回る学生数は、ほぼ収容定員数（371 人）となっている。健全な財務状況とするため、学生募集を強化し、定員充足率を上げ、帰属収入増を目指す必要がある。若者の自動車離れに従い、自動車整備士を養成する同種の他の短期大学が定員を減少させる中、日本では唯一の 4 年制大学 3 年次編入学制度で、4 年間で無理なく一級自動車整備士資格と学位が取得できる利点を生かし、学生数を増加させたい。

教育研究費比率は平成 21 年度より 20%を超え、教育研究用の施設設備や図書等の学習資源に対する資金配分は十分に行われている。平成 22 年度より教育研究経費は 1.5 倍となっているのに対して、帰属収入が反比例して減少していることにより、この比率がかなり大きくなっている。

日本私立学校・共済事業団の分析による貸借対照表の状況は、積立率（運用資産÷要積立額(退職給与引当金+第 2 号基本金+減価償却累計額+第 3 号基本金)）は 100%を超えており、将来的な施設設備の充実・更新、将来の退職金の支払いに対する備えは十分である。また、奨学金支払いに備えるため、平成 23 年度より（平成 25 年度完了）第 3 号基本金組み入れを行ってきている。

資産運用については、学校法人電波学園資産運用規程により、適切に管理・運用している。

(b)自己点検・評価を基に課題を記述する。

現在、支出超過の状況にあるため、定員充足率を高めていく必要がある。

基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。

(a)自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学は、地域の中枢を担う人材を輩出する高等教育機関として、文部科学省設置基準と併せて国土交通省の指定基準に準拠する自動車整備士を養成する短期大学であり、特に自動車王国愛知県内において自動車工学に関する技術教育を行い、地域社会の発展に寄与し、地域への有能な人材の輩出を目指している。

本学の平成 24 年度の収容定員充足率は、68.9%と定員割れを起こしている。このため収容定員充足のための数値目標と愛知工科大学自動車短期大学中期目標・計画を定め、その改善を進めているところである。

本学の強みは、学生の授業満足度、資格取得・進路指導及び実習施設に対し評価が高いことであり、このためオープンキャンパスの形態の見直し改善等、積極的な募集活動を展開しているところである。

平成 19 年度入学生から定員割れが生じたが、これは社会的要因、学校間要因に起因するところが大きいことから、このための学生定員改定については考えていないが、収支のバランスをとっていくため、人件費の計画的縮減による消費収支に占める人件費比率を下げることにしている。

(b)自己点検・評価を基に課題を記述する。

地域からの増大する人材需要に応じて行くためには、より多くの学生を入学させていく必要があり、また経営安定化のためにも社会的要因や学校間要因はあるものの学生の確保を図る必要がある。

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

(a) 基準Ⅳの自己点検・評価の要約

学園の経営基盤の安定化を図るため、経営改善に向け理事長の強いリーダーシップのもと改革・改善に取り組んでいる。これを実現するため、学長は、社会から期待の集る短期大学としての人材育成に向け、強力なリーダーシップを発揮、学生の増加と確保に向け短期大学の教職員への指導にあたっている。

(b) 基準Ⅳの自己点検・評価に基づく行動計画

平成 22 年策定の中期目標・計画の具体的方策とその取り組みについて、毎年、達成度評価と次年度の取り組み方針を決定し、短期大学学生の教育充実に努めている。

基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約

理事長は、学園運営全般にわたる適切なリーダーシップを発揮しつつ、学園の健全な経営と発展に大きく寄与している。更なる経営基盤の安定化を図るため経営改善に向けて、その改革・改善に取り組んでいる。

理事会は、学園内外から選出された理事により理事会業務規則に基づき審議運営を行い最高の意思決定機関としての役割を果たしている。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画

経営基盤の安定化のため、入学志願者の減少歯止め策として、学科の専攻科等について、新たな設置等の必要性を検討したい。

基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

「理事長は、この法人を代表し、その業務を総理する。」と寄附行為第 12 条で明確に定められており、学園全体の業務を総括する代表者として、激動する環境変化の中で学園内 12 校を統括する責任者として現場の動向等を常に把握し、学園の運営全般にわたり適切なリーダーシップを発揮し各学校代表者と連携しつつ、その課題解決と学園の健全な経営と発展に大きく寄与している。こうした中ではあるが、経営状況を示す帰属収支差額比率が低下してきており、この経営基盤の安定化を図るため、学生の確保・増を喫緊の課題として取り組んでおり、さらに、人件費の削減・肥大化防止のための人事制度改革に取り組み、法人の経営改善に向けて理事長の強いリーダーシップのもと改善・改革が執り進められている。

理事会及び評議員会は、年 6 回開催しており、必要がある場合においては、臨時会を招集することとしている。

決算については、監事による決算原案についての監事監査を実施し、業務執行や財産の状況を監査している。監査結果については、毎会計年度終了後 2 月以内である 5

月の評議員会において、前年度の決算及び事業の報告が行われ、評議員の意見を求めている。また、平成16年の私立学校法の改正による監事機能の強化の動きを受け、すべての理事会・評議員会に監事が出席することとしており、年間を通じて法人の業務及び財務の状況が適格に判断されている。

理事会については、その開催にあたり寄附行為第16条の規定に基づき、会議開催の場所及び日時並びに会議に付議すべき事項を書面により通知している。また、理事会は学園内外から選出された理事により、議案審議を通じ情報の共有を図るとともに情報収集については、理事長及び理事が短期大学協会及び私学リーダーズセミナー等各種会議に出席し、情報の収集を図っている。

私立学校法に基づく財務情報の公開については、予算書と事業計画を法人事務局内において閲覧している。また、決算については、毎年5月の理事会承認後、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監事による監査報告書を法人事務局において閲覧するとともに、学生、保護者及び教職員に対しては、収支計算書及び監事監査報告書を大学の広報誌に掲載及び学内掲示板に掲示している。

理事会は、学校法人及び短期大学の運営の基本規程である「寄附行為」、「理事会規則」を整備し、また理事は私立学校法の規定に基づき、適正に選任され運営されている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

経営基盤を安定化させるため少子化等の進行及び若者の自動車離れによる入学志願者の減少化を食い止めるため、学科の専攻科等の設置について、新たに考えていく必要がある。

また、理事長の負担軽減を図るため、規程整備を進める必要がある。

基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約

学長は併置の愛知工科大学と協調しながら建学の精神のもと社会から期待の集る自動車短期大学としての人材育成に向け、強力なリーダーシップを発揮して短期大学の運営に取り組んでいる。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画

特になし。

基準Ⅳ-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

学長は「電波学園学長・副学長・学部長選考規程」により人格が高潔で学識に優れ、学園の建学の精神と教育方針を堅持するものとして、学長候補者選考委員会で選出され、理事会において承認決定されている。

現在の学長は、国立大学教授、評議員、工学部長及び国立大学法人理事・副学長等を歴任するなど、大学教員として35年の教育・研究の経歴と大学運営に関する豊富な経験を有しており、本学においても建学の精神のもと、併置の愛知工科大学と常に協調・協力関係を維持しながら、社会の期待が集まる自動車短期大学としての人材育成に向け、強力なリーダーシップを発揮して本学の運営に取り組んでいる。また、学長は教育目的を基に学位授与の方針及び入学者受け入れの方針等について、全教職員に教示するとともに短期大学の向上・充実のため、日々努力をしている。

学長は、学則、短期大学教授会規程に基づき教授会を開催し、教育研究上の審議機関として適切に運営を行っている。また、教授会議事録は、学務部学務課が作成し保管している。

三つの方針については、教授会で審議決定され、全教員がその内容を認識している。学習成果については、教務委員会で学習成果の検証を行い、その目標の達成状況について確認を行っている。

学長の下に各種委員会を設け、学習支援、生活支援、就職支援などに係る案件を諮っており、各委員会は規程に基づき、適切に運営されている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

特になし。

基準Ⅳ-C ガバナンス

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約

監事は、学園の業務執行状況等の業務監査を行うとともに業務監査報告書を作成し、理事会、評議員会に提出・報告をしている。評議員会は、私立学校法の規定及び学校法人電波学園寄付行為の規定に基づき、理事会の諮問機関として適切に運営している。

また、理事長、学長のリーダーシップのもと短期大学全教職員が参画して短期大学の中期目標・計画を策定し、この計画に基づいた事業を進めている。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画

特になし。

基準Ⅳ-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

監事は、学園の業務及び財産についての業務執行状況を、議事録等各種書類で確認するほか、毎回、理事会、評議員会に出席し、審議事項や報告事項の説明を受け、また理事との懇談を行うことで業務監査をしており、必要に応じて意見を述べている。

また、会計年度毎に監査報告書を作成し、会計年度終了後 2 月以内の 5 月に開催される理事会、評議員会に提出・報告している。このことにより、監事は、寄附行為第 15 条の規定に基づき、適切に業務を行っている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

特になし。

基準Ⅳ-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事会の諮問機関として適切に運営している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

評議員会は、学校法人電波学園寄付行為第 19 条の規定に基づき評議員会を開催している。評議員会は寄付行為第 23 条の規定に基づき、13 名で組織され、私立学校法第 42 条の規定及び学校法人電波学園寄付行為第 21 条の規定に基づき、理事会の諮問機関として適切に運営している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

特になし。

基準Ⅳ-C-3 ガバナンスが適切に機能している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学は、理事長、学長のリーダーシップのもと短期大学全教職員が参画して、短期大学の中期目標・計画を策定し、これに基づいた毎年度の事業計画と予算を学園各学校間の調整のなかで、年度開始前に策定している。年度毎の事業計画と予算は、理事長による評議員会の諮問を得て、3月開催の理事会で審議・承認している。理事会で承認を得た事業計画と予算は、短期大学の事務局を通じて関係部署に速やかに伝達され、その執行は、本学園の経理規程に従い適切に執行されている。

執行状況は、公認会計士による会計帳簿・書類、備品等の実地調査等、会計監査により監査されている。また、不定期での内部検査も実施し、適切に管理している。さらに、決算は理事会で審議・承認し、評議員会に報告している。

教育情報及び財務情報は、本学のホームページの情報公開で教育情報の公表をするとともに、財務情報については、法人事務局財務部内で閲覧し、大学の広報誌「Koka TIMES」に掲載するとともに、学内掲示板に掲示している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

特になし。

択的評価基準

2. 職業教育の取り組みについて

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学は自動車整備士養成を中心とした教育を行っている短期大学であり、卒業生の殆どが本学で学んだ技術や資格を活かして自動車関連の企業に就職している。就職率は毎年 98%程度となっており、就職率および専門性を活かした就職という点からもほぼ満足できる結果となっている。これは、愛知工科大学技術後援会(年により変動はあるものの 100 社程度加盟)と連携し、企業が必要とする人材を育成するため、最前線で活躍する企業人を企業が講師として派遣し、自動車の最新技術の紹介や CS(顧客満足度)教育講座、ビジネスマナー講座などを開催している点に支えられている部分が多い。こうした教育を通して、さらに高度な自動車技術を修得したいという学生の要望も強く、これらの学生は、同一敷地内にある愛知工科大学工学部機械システム工学科(一級自動車整備士養成課程)に 3 年次編入学している。(毎年 20 名から 25 名程度)

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

本学への入学に至る経路や動機が多様化しているため、今まで以上に早期に就職に向けての目標設定ができるような仕組みづくりが必要である。また、就職先は内定したものの、内定時期が早過ぎるため、勉学に対する意識が低下したり、数は少ないものの就職後に会社になじめない者もいるので、学生支援のあり方についても改善が必要である。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

入学初期の段階で、将来自動車技術者として自分自身が活躍する姿をイメージし、目標に向かって努力できるようにするため、平成 25 年度から 5 月に自動車メーカーに協力をお願いし、実車を用いた最新技術の紹介や今後の技術動向を紹介する「フレッシュマンセミナー」の開催を予定している。また、就職の内定時期が非常に早期化しているため、在学中の内定先との結びつきが疎遠になる傾向があり、この点の改善のため、平成 25 年度から夏期休暇期間を利用して、内定者全員に 5 日～7 日程度の内定先での職場体験実習の実施を計画している。

基準 (1) 短期大学における職業教育の役割・機能、分担を明確に定めている。

本学は学校教育の最終段階として「個人と社会」、「個人と職業」が接合する極めて重要な場である。本学におけるキャリア形成は学びを通して職業観を高め、学科の学びと職業の関連性から自らの進路を決めることのできる能力と態度を養うことである。生涯を通じた持続的な就業力を目指し、1 年生の後期に「就職対策講座」(2 単位)を開講している。「就職対策講座」では適切な社会生活、職業生活が送れるようにするため、自動車ディーラーの第一線で活躍する管理職の方や本学の OB を招いて講演会や座談会

を開催するなど、実践的なキャリア形成の場を提供している。また、最近では技術以上に人間性や人間力の必要性が高まっていることから、CS(顧客満足度)やビジネスマナーについても専門の講師を招いて教育を行っている。

基準(2) 職業教育と後期中等教育との円滑な接続を図っている。

本学への入学生の出身高校・出身学科は多岐にわたり、職業に対する意識や工学を学ぶための基礎知識は個人差が大きくなっている。短期大学は修業年限が短いため、全員の職業に対する意識を早期に高める必要があり、入学時のオリエンテーションから就職に対するスケジュールの説明を行い、1年次6月には第1回就職ガイダンスを実施し、就職や職業に対する心構えの意識を高めている。学生の殆どは自動車関連業界に就職していくことから、7月には国内の自動車メーカー12社の人事担当者を招き、3日間にわたり各社のポリシーや求める人材像について講演会を実施している。この自動車メーカー講演会(メーカー講義)を受講することで、各自が持っていた職業や就職に対する夢を具体的な目標として位置付けることができるようになっていく。入学時の職業や就職に対する個人差はこの時点でかなり解消できている。工学を学ぶための基礎知識については、入試で数学の基礎知識を確認し、部分的に不足している者に対しては、入学前に課題のプリントを郵送し添削指導を行っている。入学後においては、前期受講科目のうち数学Iと工学基礎の2科目について、入学後に実施する素養テストの成績を基に、5段階の学力到達度別グループ編成を行い、各自の学力到達度にあった授業や補習を実施している。学力到達度の低いクラスであっても、授業内容は二級自動車整備士試験で必要となる基礎学力まで向上させている。

基準(3) 職業教育の内容と実施体制が確立している。

入学時(4月)のオリエンテーションから始まり、6月の就職ガイダンス、7月の自動車メーカー講演会(メーカー講義)、8月の最新自動車整備技術を体験する「スズキ技術講習会」と続き、9月末から始まる後期開始のオリエンテーションでは、夏休み前に支給した就職問題集を対象とした、就職対策実力模擬試験を全員に受験させている。後期の授業では、必修科目として「就職対策講座」(2単位)を開講し、就職に必要な知識のみならず人生設計となるキャリア教育を行っている。その中では愛知工科大学技術後援会会長による講演会「自分の人生を考える」やカーディラーの優秀な社員を講師に依頼した講演会「CSを考える～今なぜCSが必要か～」を実施するとともに、学内で実施する合同企業説明会の前には、各カーディラーで自動車整備士として第一線で活躍する本学OBの方を5～6名招き、自動車整備業界や各社の特徴などを座談会形式でパネルディスカッションを行い、学生の志望会社決定の一助としている。

基準(4) 学び直し(リカレント)の場としての門戸を開いている。

特に実施していない。

基準（5）職業教育を担う教員の資質（実務経験）向上に努めている。

教員の中には自動車整備士として、現場での実務経験を積んだ者が数多く在職している。さらに、最新の技術や現場の状況を掌握するため、毎年自動車メーカーが実施する教員向け研修会に積極的に参加している。

基準（6）職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

採用者側から見た卒業生の評価や、卒業後3年経過した学生による在学時の就職支援や教育支援等に関する大学評価のアンケートを実施し、改善に取り組んでいる。採用者側から見た卒業生の評価は概ね良好であるが、ITスキルとコミュニケーション能力の評価がやや低くなっている。この改善策として、ITスキルについてはウェブ教材「コーカくん」を開発し各種資格試験対策に活用するなど、日頃から自然な形でコンピュータネットワークに接する機会を増加させている。コミュニケーション能力の改善については、平成25年度のカリキュラムに文章表現法の開講を予定している。卒業後3年経過者の大学評価については、回答内容に特に問題はないものの、回答率が低くそのデータは参考程度にとどめている。

選択的評価基準

3. 地域貢献の取り組みについて

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学および愛知工科大学は地元蒲郡市・幸田町にとって唯一の短期大学及び大学であり、地域からの文化・学術交流や防災等についての期待は大きい。地域との交流を円滑に推進するため、蒲郡市とは「連携と協力に関する協定」と「災害時における施設の利用に関する協定」を締結し、幸田町とは「連携と協力に関する協定」を締結している。地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業等については、を蒲郡市と幸田町において「少年少女発明クラブ」を支援し、豊田市においても少年少女を対象とした「ものづくりなぜ？プロジェクト」に幾度も協力している。地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体との交流については、がまごおり産学官ネットワーク会議運営委員会のオブザーバーで本学教員が参加し、積極的な交流を実施している。

教員及び学生のボランティア活動を通じての地域貢献については、蒲郡商店振興組合の行事の運営や、蒲郡市および蒲郡商工会議所等の行事の運営に積極的に協力している。本学は自動車工学を中心とした専門教育機関であり、この特性を生かした地域貢献としては、平成24年度に蒲郡市民および近隣の住民を対象に「自家用車の日常点検」の講習会を学生・教員が一体となって実施した。小規模な単科の短期大学として地域住民への期待に応えるよう取り組み、一定の評価はできていると捉えている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

短期大学ということで研究よりも教育が中心であり、企業等に対する学術的な協力まではできていないが、今後もこの点についてはあまり改善は望めない。また、学生のボランティア活動については、自動車整備士養成機関という国土交通省の授業時間の縛りから、時間的なゆとりが少なく著しい改善は望めないところであるが、少子高齢化の進む地域にとって若者は大変貴重な存在と捉えているので、少しでも改善に努めたい。

学生のボランティア活動への参加については、愛知工科大学と一体に活動する学生会が中心となっているため、時間的な制約はあるものの、少しでも多くの学生を啓蒙し、参加者させる。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

学生ボランティア活動の推進については、入学時のオリエンテーションでの啓蒙活動をはじめボランティア活動の単位認定制度について、学生の認知度を高めるとともに社会貢献活動の必要性を説いていく。

基準 (1) 地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等を実施している。

地元幸田町・蒲郡市を中心に各種の講座等を行っている。ビジネス講座(H24.6..9)

を幸田町立図書館にて開講、講師長谷川助教。幸田町少年少女発明クラブ(幸田町中央公民館にて年6回開催)、講師橋本教授。幸田町夏休み理科教室(H24.7.26)を幸田町立図書館にて開催、講師橋本教授、長谷川助教。蒲郡市教育委員会青少年センター主催「家庭の日」親子教室～ライントレーサー工作教室～(H24.5.20)講師橋本教授。蒲郡市少年少女発明クラブ(蒲郡市民会館にて年15回開催)講師橋本教授、鈴木教授、永田教授、鶴飼助教、長谷川助教。豊田市生涯学習課「ものづくりなぜ?プロジェクト」(年17回開催)講師甲村助手、小野(秀)助手。なお、正規授業の開放は実施していない。

基準(2) 地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等と交流活動を行っている。

幸田町と「連携と協力に関する協定」締結(H24.4.16)。蒲郡市と「災害時における施設の利用に関する協定」締結(H24.8.1)。がまごおり産学官ネットワーク会議運営委員会(蒲郡市役所にて年5回開催)委員として橋本教授、加藤助教が参加。三谷中学職場体験実習(H25.1.29～2.1)を加藤助教が担当し、実施している。

基準(3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域に貢献している。

蒲郡商店振興組合主催福寿稲荷ごりやく市(蒲郡市中央通り商店街にて年6回開催)、運営に加藤助教及び学生会の学生が協力。「市民まるごと赤い電車応援団」企画の「蒲郡市生命の海科学館」2月のイベント～オリジナルホバークラフトをつくろう～(H25.2.16)の運営に学生会の学生が協力。森の文化祭主催「第十二回森の文化祭」(H24.4.29)運営に学生会の学生が協力。蒲郡市・蒲郡商工会議所青年部主催のオール蒲郡ロケ映画「ガマゴリ・ネバーアイランド」蒲郡凱旋上映会(H24.5.27)運営に学生会の学生が協力。蒲郡青年会議所主催「どえらいうまいもん祭」(H24.9.8)運営に学生会の学生が協力。蒲郡市民企画公募まちづくり事業に学生と教員が協力して「車の点検整備を推進する会」を立ち上げ、蒲郡市民および近隣の住民を対象に「自家用車の日常点検」の講習会を開催(H24.7.28、10.13)、竹内講師、斉藤助教、亀井助教、鈴木拓助手、河合教授と学生9名が協力し、開催した。

平成 23・24 年度
愛知工科大学自動車短期大学
自己点検・評価報告書
発行日：平成 25 年 9 月

編集 愛知工科大学自動車短期大学
自己点検・評価委員会
発行 愛知工科大学自動車短期大学
〒443-0047 蒲郡市西迫町馬乗 50-2
Tel 0533-68-1135(代表)